

平成28年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年9月8日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
健康づくり専門監	武富健		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 溝口 誠議員

1. 健康づくり事業について
2. 子育ての環境づくりについて
3. 町税などの自主財源の確保について

6. 片渕栄二郎議員

1. 玉葱生産の支援策について
2. さが西部クリーンセンターについて

7. 内野さよ子議員

1. 災害に強い体制づくりについて
2. 文化財の保護・保管について

8. 片渕 彰議員

1. 優れた人材の育成について
2. 災害に強いまちづくりについて
3. 自主財源の確保について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、久原久男議員、大串弘昭議員の両名を指名します。

○鶴崎俊昭農業振興課長

昨日の秀島議員に対する私の答弁の訂正をさせていただきたいと思います。タマネギの出荷量関係のお尋ねで、私が「対前年比約8割」と申し上げましたが、昨日JA

に直近の状況を問い合わせたところ、「対前年同期出荷実績の約62%」ということでした。ただ、まだタマネギの出荷が続いているそうですので、若干の数字はあるかと思いますが、昨日の答弁を「約62%」の現状だということ訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4人です。

順次発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

おはようございます。公明党の溝口誠でございます。

一般質問、通告に従い行わせていただきます。

今回、3点にわたり質問をいたします。

まず、第1点であります健康づくり事業について伺います。

本年度7月に、集団検診が実施をされましたけれども、その状況をお知らせください。

○大串靖弘保健福祉課長

今年度7月5日から7月16日までの10日間、福富ゆうあい館を皮切りに総合センター、有明ふれあい郷、自有館と健診会場を移動し、実施しまして、延べ1,057人、1日平均106人の受診者があったところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

去年と比べていかがでしたでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

前年度7月同期の健診と比較いたしてみますと、実施日数は今年度が1日少ない10日間、延べ受診者数は191人少なくなっております。健診日数が前年度より1日減った分が、受診者数の減少の大きな原因であると考えております。

今後の集団検診の予定につきましては、9月に2日間、10月に3日間、12月に2日間を予定しておりまして、前年度同様、年間17日間を予定しているところでございます。

なお、前年度は10月に実施した集団検診の受診者が多かったため、今年度は7月の受診日数を1日減らし、10月の受診日数を1日ふやしているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

1日少なかったということで191人でございます。若干、日にちが少なかったこともありましても、昨年からすれば少なくなっておると思います。そういうことで、先ほど10月のときに1日ふやすということで対応はしていただくということで、そういうことでこの減少にならない、やっぱり健診はふえていくようにしていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

特に、この健診をいたしまして、健診結果を踏まえて予防対策、どのように取り組んでいかれるか、伺いたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

町が実施しております集団検診には、特定健診とがん検診がございます。健診期間やほかの市町との日程調整を行った上、検診日をあらかじめ認定して受診していただいておりますが、町民の多様な就労形態等を考慮いたしますと、日程に制約がある集団検診のみでは仕事の都合でどうしても受診できないという方をカバーすることができないということがございます。そのために、集団検診は維持しつつも特定健診については医療機関での個別健診の普及促進を図ったり、健診機会の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

特定健診も病院等でも受けていただくように、また職場等で推進をしっかりと、やっぱり予防が大切でございますので、啓蒙等をよろしくお願ひしたい。

それとまた、健診結果が、いろんな結果が出てくると思います。病状によってですね。その病状によって、しっかり対策をやっぱり講じて、個人にも通知はしていらっしやいますけれども、しっかり個人に通知をしていただいて、予防徹底をしていただきたいと思います。

次に、健康づくり事業の充実について伺いたいと思います。

実は、私が前一般質問でこの健康づくり事業ということで、健康マイレージ制度の導入をしてはどうかという提案をさせていただきまして、町としましても平成27年度にヘルスケアポイント、これは集団検診をするとポイントをいただいて、商工会のポイントに50ポイントしていただいて、その事業として運用をされていましてけれども、このヘルスケアポイント、非常に画期的な事業でございます。かなりお話を聞けば好評であるということでございました。そういうことで、一つ成果はあったのではないかなあと、そう思います。そういう中で、このポイント、商工会にポイントをつくということもいいんですけれども、もう一つ住民の健康に対する意識向上を高めるやっぱり事業をしていくべきではないかなあと、そう思います。

そういうことで、私は前も静岡県の町の紹介をさせていただきましたけれども、この健康マイレージ制度、1つは、まず参加をすると。住民の方が、この健康づくりに参加をするということが、まず第1点でございます。まずこのはがきでカードをつかって、はがき型のカードをつかって、それで準備をする。携帯からもできると。パソコンからもできるという2つの方法がございまして、これは参加をするということで、

1つが運動、それから2つ目が食事、3点目が歩くという、この3つをこの町は設定されている。これを実践できたら、各ポイントで獲得をできるということで、まずそういうことで目標を設定すると、個人がですね。自分の目標を設定する。そして、実践をしたら今度は記録をしていくという、このカードに記録をします。それで、毎月記録をして郵便ポストなどに投函をすることで、町、行政のほうに出すと。パソコンの場合は、メール等を入れて入力、送信をすることで。記録をすることで。自分が目標を掲げて、実践した分を記録する。そして、今度はそれに対して5カ月間でポイントをたまるということで、その御褒美にポイントをためていくという制度でございます。そのポイントがたまったら、今度はポイントを使えるということで、公共施設の利用権とか交換をできるとか、それから民間のサービス券とも交換ができると。学校などにポイントを寄附することもできるということで、このまず参加すること、それから実践をすること、そして実践をした後に御褒美をいただく、ポイントをいただく。そして、それを使うということで、そういうことでこの町では健康づくりの制度を今されております。そういうことで、当町でもヘルスケアポイントの実施をされてますが、それはもう集団検診に行けばポイントをいただける、それだけですけども、それだけではやっぱり住民の方の健康に対する意識、自分の健康は自分でつくっていかうという意識がやっぱり高まってこないと思う。そういうことで、当町としてもこのヘルスケアポイントをもう少し拡大をして、本当に健康づくりのために役立つようなマイルージ制度にできないか、課長にお聞きをしたいと思っております。

○門田和昭住民課長

ヘルスケアポイントを付与事業としての健康づくり事業の充実についての御質問だと思います。

まず、平成27年度から実施しましたヘルスケアポイント事業の対象事業及びポイント付与の実績ですが、住民健診2,896人に対しまして14万4,800ポイント、健康づくり教室9回、4,730ポイント、生活習慣病予防教室12回に対しまして3,920ポイント、レディースデー健診1回ですが6,940ポイント、ポイントの合計が16万390ポイントの付与を行っております。

健康づくり事業の充実についての今後の取り組みについては、現在行っている健康づくり事業の内容充実と事業参加促進を図りたいと思っております。また、町が実施しているスポーツ関連事業についてもポイント事業として取り組めないか、今関係各課と協議しているところでございます。

保険係としましては、議員申されましたとおり、健康づくりのために住民の方が軽スポーツ等に取り組んでいただけるような、また健康に対する意識づけのきっかけづくりに、このヘルスケアポイント付与事業を活用していきたいと考えているところでございます。

○溝口 誠議員

16万390ポイントしていただきまして、かなりそういう意味では意識の向上ができたと思います。そういうことで、先ほど言いましたように、もう一步町民の皆様が自

分の健康に対する意識を持っていただいて、それを何とかして改善をしていこうという手だてができるように、しっかり検討をお願いをしたいと思います。

そういうことで、町としましても、この後にも議員さんが質問されますけれども、国民健康保険約1億円近く赤字がございますけれども、やっぱり健康、経費の分だけではございませんけれども、やっぱり健康が第一でございます。やっぱり、町民の健康をどう増進をしていくかということが大きな課題でございます。その点、町長はいかがでしょう。

○田島健一町長

先ほど、住民課長が答弁いたしましたけれども、これについては健康づくり事業として、諸事業にポイントを付与するようにはいたしているところでございまして、さらにまた先ほど軽スポーツ等々についても検討していきたいという答弁を差し上げたところでございます。いろんな健康に関連する事業もいろいろあるかというふうに思います。そういった諸事業も加えまして検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○溝口 誠議員

それでは、第2点目の子育ての環境づくりについて伺います。

町のほうでは、育児サポート、地域子供事業、14事業されております。きょうは、皆様方、議員の皆様にはお手元にその事業内容が配られていると思います。お目通しをいただきたいと思います。

その中で、ファミリー・サポート・センター事業というのがございます。この中で、特に私が大事だなあと思うことは、産後ケアのサポートですね。我が町では都会と違いまして、お産をした後には家族が産後のサポートをしていただく、そういう土地柄でございます。都会で行けば、単身で夫婦でサポートができないということでありませぬけど、当町ではかなり産後サポートはできておりますけれども、町としましてもこのファミリー・サポート・センター事業としてこの中にもありますけれども、特に産後の中でも食事のちょっとした家事支援などを利用できるとか、これは白石町の社会福祉協議会がしていただいています。ここら辺の利用の状況等はいかがでしょう。

○大串靖弘保健福祉課長

ファミリー・サポート・センターの利用状況ということでございます。

ファミリー・サポート・センター、社会福祉協議会に委託しておりますけれども、子育て総合支援事業、子育てヘルパー派遣事業というふうにございますけれども、平成27年度の利用登録者が62人、協力会員が9人ございまして、延べ利用者数が62人の利用でございます。この利用につきましては、今保育の延長事業とか、学童の時間の延長とかございまして、利用回数としましては減少傾向にあるといった状況でございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

こういう事業がありますけれども、お母さん方からの話を聞けば、そういう事業があったんですかと、わかってれば利用したかったというか、したいというのがございまして、この非常にまだそこら辺の周知徹底ができていないのではないかなあと、そう思います。そういうことで、やっぱり一番大変なのは産後ですね。この育児をされるということが一番大変な時期でございます。どうサポートをしていくかということが大事でございますので、どうか周知徹底をしっかりとさせていただきたいなと、そう思いますのでよろしくお願いします。

それから、2点目ですけれども、母子手帳に予防接種の予定日の記載をぜひお願いをしたいということでございます。

この予防接種でございますが、この予防接種は特に今は複数回接種をしなければなりません。ヒブワクチンには3回、小児用肺炎球菌も3回、それからジフテリア、百日ぜきとかBCGとか風疹とか、さまざまな予防接種がございまして、回数も多いし、それから種類も多いし、非常に次回までの間隔などの情報が記載されていないということで、非常にお母さん方は、いつ、どういう接種をすればいいのか、非常に悩まることが多くて、今の母子手帳にはスケジュールは書いてありますけれども、スケジュール表を見ただけでは非常に難解というか、わかりづらいということで、接種漏れが多々あるのではないかなと、それはあつてはいけないと思いますけれども、しようと思ったけどもう期間が過ぎてできなかったとか、そういうことで特に今全国ではしかがはやっています。このはしかに関してもしとけばよかったとか、後で後悔するということもございます。そういうことで、この手帳の中にしっかり予定日、また1回目接種から何日あけてくださいとそこに書いておけば、ああこれは何日だなということで、今どういう形で知るかというたらお医者さんにかかったときに、お医者さんから附箋に書いてもらって、次の接種はいつですよということで附箋をもらって、それを漏れないようにお母さん方は確認してしていると。それで、ただそれでは漏れがあるということで、先ほど言いましたように。そういうことで、もうできれば母子手帳の中に、もう予定日を記入するところを書いて、そして1回目から何日あけてすると、この接種はですね。そういうことをすれば、非常にいいのではないかとということでございます。そういうことで、御検討されることをお願いをしておきますけど、いかがでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

母子手帳に予防接種の予定日を記載することができないかという御質問でございます。

予防接種につきましては、予防接種法及び佐賀県予防接種広域化実施要領に基づきまして適正に実施しているところでございます。予防接種の方法につきましては、予防接種を行う医療機関において、個別に予防接種を受ける個別接種でございます。接種希望者が、実施医療機関等に予約をいたしまして、接種予定日を双方の都合で決めております。接種当日、接種が可能かどうか、体調と医師の確認の上接種をされているといった状況でございます。このため、それぞれの予防接種予定につきましては、

接種希望者と医療機関において個別に対応され、町において母子手帳に接種予定日を記載することはございません。

しかしながら、予防接種を確実に実施していただくために、町においては、まず出生届に来られた際に、生後2カ月から接種できるヒブと小児用肺炎球菌予防接種の予防接種票をお渡しするとともに、それ以降の予防接種のスケジュールにつきましても説明をいたしております。また、乳児健診、それから1歳6カ月健診、3歳児健診、1歳児や2歳6カ月の歯科健診時においても、個別に母子手帳の予防接種の記録欄を確認しております。また、該当予防接種が接種済みになっているかの確認をずっとしておりますけれども、未接種の方には接種時期、スケジュール等、わかるものを個別に紙ベースでお渡ししております。また、かかりつけの医療機関に予約の上接種されること、その都度勧めておまして、接種漏れがないようにいたしております。

乳幼児健診以外では、小学校就学前の就学時健診の際にも同様の対応をいたしております。また、予防接種の記録を個別に台帳管理して、接種状況については常に把握し、接種漏れがないようにいたしているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

接種漏れがないように、あらゆる形で手だてをしてくださっておりますけれども、基本的にはお母さんがきちっとやっぱり言われてするというのも大事ですが、まず基本的にはお母さんが知っとくということですね。これが、基本だと思います。その上で、いろんな形でお医者さんとか、保健師さんとか、そういう方が受ける時期ですよとかしてくださるのはいいですけども、基本的にはお母さんがきちっとやっぱり知っておくことが大事だと思いますね。そういう意味では、一番いいのは先ほど言いました母子手帳にもうそういう形で書いて、そしてなおかつそれにいろんな形でサポートをしていただくと。そうなってくると、本当に漏れが防げるのではないかなあと、そう思いますので、御検討のほどをよろしくをお願いをしたいと思います。

同じ予防接種の件でございますけれども、この多くの接種の中でも一番、ちょっと今のところロタウイルスというのがございます。これは、赤ちゃんのときに、生後間もない5歳ぐらいまでにかかる病気でございます。嘔吐下痢みたいな、ノロウイルスに近いような感じのやつですけども、腹痛を起こして熱が出て、非常に大変な状況になるということで、特にそういう病気にかかれば子供さんを看護する家族の方が大変。いろんなノロウイルスなど空気感染しますね。汚物で感染していきますので、そういうことで非常にこの対策を家庭の中でしなければいけない。また、子供さんが重篤化すると大変な状況になるということで、このロタウイルスが今非常に注目をされておりますけれども、この場合、特に生後6カ月から2歳未満が重症化しやすいということでございます。

これには、2つの薬がございまして、5価と1価がございまして、5価に関しては生後32週まで、それから1価に関しては24週まで、5価に関しては大体2歳半まで、それから1価に関しては2歳まで、それ以降を過ぎたら接種をしても意味がございません。それまでにするというところ。ところが、この接種料が、これが大体2回接種を

しなければならぬ。接種料が非常に高く、1回1万円から1万5,000円かかるそうでございます。2回すれば、2万円から3万円はかかるということで、非常にこの接種料が高いということで、受けさせなければいけないというのはわかっているけれども、接種料が高いということで受けさせ切れないというお母さんからのお話がございました。これは、任意接種でございます。そういうことで、特に自費でございますので、こちら辺の町としましてはロタウイルスに対しての町としまして、生後わずか32週、2歳半までぐらいですので、数的にはそんなに多くはないと思います。出生児がですね。そういうことで、こういうふうに高いということで、何とか町としましてはロタウイルスのワクチン接種に対して、予防接種に対しての助成等は考えておられますでしょうか、所見を伺いたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

町におきまして、今定期接種につきましては8ございます。ことし、B型肝炎が定期接種になりましたので、9月の補正をお願いしているところでございます。あと3種、インフルエンザにつきましては町の補助をしているというところでございます。あと残っているのが、ロタウイルスとおたふく風邪の接種が任意接種となっているところでございますけれども、ロタウイルスにつきましては、5歳までに大体95%以上の人が全員かかるというふうな状況でございます。ワクチンの有効性の観点からは、接種の必要性が確認、認識されております。でも、一応今腸重積症といったリスクがございまして、今国において定期接種にするかしないかというような検討がなされております。そういった状況を確認しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

国の施策とも関連してでございますけれども、しっかり検討をお願いをしたいと思っております。

次に、同じ子育ての分で、皆さん方の事業の中で下から2番目でございますけれども、実費徴収に係る補足給付を行う事業というのがございます。これは、小・中学校の準要保護制度でございます。これは、経済的に困難な世帯に就学時に支援をするという制度でございます。要保護世帯、これは生活保護を受けられている方。準保護世帯というのは、生活保護に近い世帯ということでございます。そういうことで、今当町でもそういう制度でこの事業で給付を受けてる子供さんもいらっしゃいます。そういうことで、この中で特に生活保護費の支給基準引き下げがございましたけれども、この準要保護世帯に対して、当町ではこの引き下げ等ではあるのかどうか、伺いたいと思います。

○松尾裕哉学校教育課長

学校教育法におきまして、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対しまして、市町村は必要な援助を与えなければならないというふうに規

定をされておりますので、それに基づきまして学校教育課の所管で要保護・準要保護の世帯に対しまして、子供たちが学校生活を円滑に送れるようにというようなことで、学校で必要な費用の一部を要保護・準要保護就学奨励費というような形で支援をさせていただいております。

議員御質問の生活保護法によります生活扶助基準につきまして、平成25年度から平成27年度にかけて、段階的に見直しが行われているようでございます。しかし、町の先ほど申し上げました要保護・準要保護就学奨励費の扶助基準につきましては、改正前の基準を適用しているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この支援の中身ですけれども、学用品、通学用品、課外学習費、修学旅行費、それから給食費、新入学の準備等に係る費用でございます。中学校で、最高が年間12万8,000円程度とお聞きしました。小学校においては、最高ですけれども8万1,000円程度の給付をいただいております。先ほどお話ししましたように、生活保護の引き下げでこの給付も下がってるんじゃないかと危惧したら、下がってないということで安心をいたしました。

そういうことで、これはこの中で私が質問をしたいのは、特に義務教育の中で今非常に、先ほど言いましたように、学校でのかかる親の負担が非常に昔から比べれば大きくなった、多額になっているのが現状でございます。そういうことで、特に収入が少ない世帯は非常に困難をきわめております。収入が少ない方もいらっしゃいます。特に、今非常に経済的に厳しいということで、生活保護とか準要保護にならなくても、かなり義務教育においては親の負担が非常に大きくなっている状況でございます。そういうことで、特に小学校においては学校以外でかかる分が教材費、それから学級費、学習用品購入、中学校においては入学の制服がまず要ります。入学したときに制服を買わないと。体操服も要ります。バックも要る。上履きも要る。それから、資料集やワーク集が要るんですね。また、小・中ともに要るのは、給食費が要る。修学旅行の積み立てが要る。それからまた卒業対策費が要る。それからまたPTA会費が要るとい、さまざまな形で非常に子供さんに係る経費が多くなっているのが現実だと思います。その中で、何とか子供のために親御さんは一生懸命になって働いて、お金を工面されておりますけれども、そういう中で特に私が言いたいのは、特に学校の運営の中で公費、自治体からの税金でございます。これは、もう学校の備品や教材購入、施設設備の修繕、これは公費でやっていきます。これは、どっちかと言えば事務職員が中心になってやっていかれるわけでございます。それから私費、私費は保護者が負担する。先ほど言いました。これは、先生がどっちかと言えば管理をされる部分ですね。一概には言えませんが、これは、預かり金として学校集金となります。それから学級費、教材費、それから卒業対策費、校外学習費、学校給食、PTA会費と、そういうことで分担が分かれています。非常に、先ほど言った私費が多くなっているということ。この公費と私費、非常に使い分けというんですか、非常にこの私費のウェートが占めていると、一昔からすればですね。そういうことで、何を公費で補い、何

を私費で補うべきか、その区分が非常に不明確になってるのではないかなど。

私、一つ白石小学校でありましたけども、テレビが非常に見にくいと。プラズマで光が当たる。カーテンをつけなければいけない。その分のお金がないので、学校の育英会というんですか、そのほうで一応今回買うようになりましてけれども、本来で言えば行政のほうからそれは準備するべきではないかなあということで、非常にそこら辺の線引き、何を公費で何を私費とするのか。非常に、そういう中で学校のどうしても急に要る用品があるじゃないですか。それは、もう要るときは一々教育委員会とか、教育課のほうに申請をしてすると時間がかかる。3日、4日ですね。そういうことで、どうしても私費からお金をまず出してしまうというきらいがあるということで、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか、現状として。

○松尾裕哉学校教育課長

今、議員御質問の公費、私費の区別ということでございますが、まず学校の管理及び経費の負担につきましては、学校教育法に学校の設置者はその設置する学校を管理し、法令に特別な定めがある場合を除いてはその学校の経費を負担するというふうに規定をされております。これに基づきまして、学校または町民の方から要望等がございまして、学校管理上、運営上に必要と認められる事案につきましては、予算の範囲内でございますが対応いたしておるところでございます。特に、先ほど申し上げられました例で、白石小学校の幕の件が今ございましたが、私ども白石小学校から相談がございました。それで、私ども学校教育課、私も含めまして学校のほうに出向き、学校と一緒に現場を見て、暗幕の状態がどれだけ必要なのかというのを見させていただきました。それで、今言われました教育振興会からというようなことでございますが、どこの状態まで学校管理として必要な部分かということで、教室の半分にまた暗幕をつければ、その点は十分解消できるのではないかなという判断をいたしました。私たちが視察に行った場合でも、特にそんなにまるで見えないというような状況でもありませんでしたし、まず半分設置をすれば十分テレビ、電子黒板の機能を使えるというようなことを判断いたしまして、町といたしましては教室の半分に暗幕を設置するようにいたしております。これは、学校教育課、いわゆる一般財源、町の予算で支出をさせていただくようにいたしております。

それで、今言われました教育振興会の予算ということでございますが、教育振興会につきましては、いろいろ学校のことににつきまして御支援をいただいているのも、本当に事実だと思います。それで、教育振興会のほうとされましても、学校と話をされて、多分恐らくその後の半分に設置をされるようになったのではないかなというふうに思っております、あくまでも基本的には学校管理上、運営上必要と認められる分につきましては学校教育課の予算なり、学校のほうからの予算なりで対応をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

先ほど言いました、急にどうしても必要なものが要るということで、先生方から会

計課に要請をして、資金の前渡しということでもいただくという制度でございます。これは、もう非常に時間がかかる。また、業者の債権登録をしない。複雑であると、二、三日かかるということもでございます。本当に、スムーズに対応ができるようにしっかりお願いをしたいと思います。まして、最初に言いましたように、非常に子供さんに係る義務教育で無償化でございますけども、子供に対する親の負担が多いということが現実でございます。そういうことで、公費でできる分は、極力公費で賄っていただきたいと、親の負担を少しでもやっぱり減らしていただきたいということで、非常に加速的に親の負担がふえてる状況でございますので、そこら辺もしっかり考慮のほどをお願いをし、この項を終わる前に、そのことで特にひと・まち・しごと創生総合戦略の中で白石町としましても4本の柱の中に、子育ての充実ということをしかり柱の中に掲げてあります。そういうことで、町長、これだけ事業、白石町は14事業、すばらしい事業をされております。これを踏まえて、今後先ほど言いました総合戦略の中で4本の柱の子育てを充実していくという、これにプラスどういうことをされていくのか、伺いたいと思います。

○田島健一町長

溝口議員のほうから、この子育て環境をもっともっとやるべきじゃないかというようなお話をいただきました。これまでも諸事業をやらせていただいております。これも検証しながら、継続的にまたやっていくのかというのをやらなくちゃいけないでしょうし、さらにまた新しい取り組みをしかりとやっていきたいというふうに思っております。

一昨年、白石町は子育てがすばらしい町ということにPRもできていることでありますし、中身についてもそれに負けないように、そして人口増につながるように一生懸命取り組んでいきたいというふうに思います。

さらにまた、学校関係のことにつきましても、いろいろと御質問をいただいたところでございます。これにつきましても学校教育課を含めまして、町全体としてまたこれについても検討をして、そして公費が出せる分については私費を少なくするような取り組みについても一生懸命検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○溝口 誠議員

白石町の未来を担っていく子供たちに、しっかり配慮をお願いをしたいと思います。続きまして3点目、町税などの自主財源の確保について伺いたいと思います。

ふるさと納税、本当に本年は1億3,500万円近くの納税を我が町にさせていただきました。非常に、前年度からすればすばらしい結果となっておりますけれども、去年の秋ぐらい、夏過ぎぐらいから納税をしてくれた方がふえておりましたけれども、その要因、なぜそうなったのか。その前までは、非常に少なかったわけですね。だけど、去年の夏以降から急激に納税をしていただく方がふえました。この要因についてはいかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

まず、ふるさと納税の現状をお話いたしたいと思います。

ふるさと納税制度につきましては、平成27年度に、昨年制度が拡充されております。所得税、住民税の2倍の引き上げ、軽減される税の2倍の引き上げとワンストップということで確定申告が不要という形で制度が拡充されて、昨年全国で1,652億9,102万円で、前年度の4.25倍の増加となっております。

本町におきましては、昨年おっしゃいましたように、26年度と比較いたしまして18倍増の約1億3,500万円。この要因といたしましては、議員さんおっしゃいますように、昨年10月からふるさと納税サイトによるインターネットでの申し込み受け付けを開始したのが大きな要因だと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

インターネットによる皆さんへの周知徹底ができて、白石町のアピール等もできたためということでございます。そういうことで、非常にこのインターネットの中でも、特に返礼品等は白石の特産物をしっかりアピールをしていただいて、その分が非常に受け入れをしていただいたのではないかと、またそれもありますけど、白石町をしっかりと応援していこうということで、返礼品だけじゃないと思いますけど、いろんな施策とか、いろんな状況を加味して寄附をしてくださったと思います。

そういうことで、これはふるさと納税はずっと続いていくわけでございますけれども、返礼品のみで今後ともにしていくというのは、もうやっぱりある意味では限界があるのではないかなと。他市町村もやっておりますし、それだけでは非常に厳しいのではないかなと。そういう意味で、基本的には白石を知っていただく、知った上で白石をやっぱり愛していただく、そして末永くおつき合いをしていただくことが大事ではないかなと、そう思います。そういう施策をしないと、返礼品だけでネットでこうするだけでは、なかなか持続性もないし、だめだと思います。

そういうことで、私のほうからは、実はふるさと住民票制度を創設してはどうかということで提案をさせていただきたい。実は、鳥取県の日野町という町がございまして、これは本当に岡山県と鳥取県の境にある県境の小さな小さな町でありますけども、ここが実はふるさと住民票制度の創設をされています。これは、全国で初めての制度の運用をことしから開始をされています。まだ、ほかにも全国と9自治体が制度の導入を検討をされているということでございまして、これはどういうことかと言えば、ふるさと住民票制度は登録が必要でございます。申し込みは、無料でございますけれども、どういう方かと言えば、町出身者の方のほかにもいろんな会がございまして、白石で言えば、白石会、福富白石会、有明白石会ですね。いろんな会がある。それから関西もございまして、東京もございまして、それで、この白石会を中心にお願いをすることか、または今後、また今までふるさと納税をしてくださった方のお名前も上がりますし、それからまた町内に今通勤をしている、通学をしている。また、過去に通学、通勤をしていた、この登録の対象にするということで、そういう対象者を広げていって、そして登録者に対してはカードを差し上げると。その中で、いろんなサービスを受ける

ことができるということで、1つが、まず町報をいただくことができる。それからまた、いろんな町内の催し、祭りとかそういうことの情報の提供をしていただくことができる。それからまた、町の計画や政策に対するパブリックコメントへの参加もできるということですね。国道計画がございましたが、ああいうのも町外の方もこの住民になれば参加もできるということで、意見も言える。それから、公共施設の町民利用金で割引で利用できるとか、さまざまなことをここはされております。それからまた、この登録者と地元住民との交流会を開くとか、またいろんな特産品をちょっと試供品みたいなやつを提供してするとか、アンケートを聞くとか、そういうこともしてやる。そういうことをしながら、これ最終的にはどういうことをするか。ふるさと納税をしてもらうということも大事ですけども、それとプラスアルファ町出身者がUターンをしていただくと。また、できれば住んでいただく。そういうことを目的として、Uターンと、またこっちに移住をしていただくことができれば、ああ白石はよかねということで、そういうとこまで行くような制度になるような住民票制度、これを我が町でもしていけば、先ほど言いましたインターネットでふるさと納税のお願いをして返礼品もいいですけども、それプラスこの住民票制度に参加していただいて、より多くの方に町を知っていただき、応援をしていただくという。そういうのをしていけば、さらなるふるさと納税がもっと伸びていくのではないかなということでございます。そういうことで、ひとつ町としましてもいろんなことを考えておられると思いますけども、この件につきまして今後の施策と、このことに対して御意見を聞きたいと思えます。

○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃいますふるさと住民票制度についてでございます。

ふるさと住民票制度は、共同呼びかけ人として、北海道のニセコ町、本別町、福井県の飯館村、群馬県の太田市、下仁田町、埼玉県和光市、それとおっしゃいます鳥取県日野町、ここが初めて住民票を発行したということを知っております。あと香川県の三木町、こういう方々が共同呼びかけ人として設立されたふるさと住民票制度だと認識しております。

このふるさと住民票制度ですが、議員おっしゃいますように、町にゆかりのある方、関係のある方、納税いただいた方を対象に、事前モニターなり、公共料金も町民料金でされるとか、そういったことは伺っております。ただ、この中でふるさと住民票制度では、それぞれの共同呼びかけ人。ルールとしてあるのは、ふるさと住民カードを作成する、共通のロゴの入った、これを作成するというのみが決められておまして、あとは各市町村の独自の判断と。要は、ふるさとへの愛着を可視化するための取り組みというふうに説明のほうには入っておりました。当然、会費の無、では会費はありませんと。おっしゃいますように、さまざま、その町の考え方で参加いただける、あるいはコメントをいただけるといったものに活用させていただくものだと思います。また、呼びかけ人の中には、大学の教授、学長等々も入ってらっしゃるようです。民間のシンクタンクがつくられたところで、全国に広めていきたいというお考えのようでもございました。

本町としてですが、ふるさと納税につきましては、機会を捉えてPR活動は行っていきたくて考えております。この制度につきましては、もう少し検討をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

一つの参考例でございます。そういうことで、町としましても新たな施策をしっかりと御検討をしていただければよろしいのではないかと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時24分 休憩

10時40分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。片渕栄二郎議員。

○片渕栄二郎議員

議長の許可を得ましたので、本日、大きく2項目について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1項目がタマネギ生産の振興策についてということで、町のお考え等を尋ねてみたいと思っております。

タマネギべと病対策については、先般の6月議会で多くの議員の方から質問がっておりますし、重複することもあるかと思っておりますけれども、再度町の考えを聞いてみたいと思っております。

タマネギは、白石町内の特産物であり、来年こそはこのべと病が軽減できることを願い、町のお考えをただしていきたいと思っております。べと病は、ここ数年白石町を中心に県内で発生が多い状況が続いており、本年産ではべと病に好適な気象条件が続いたために、近年にない大発生となったところでございます。昨日も秀島議員の質問にもあったように、県関係あるいは農業団体なり、そして町が一体となって取り組まれたべと病対策会議の内容はどのようなものであったか、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、佐賀県べと病対策会議の内容について御答弁をいたします。

今、議員おっしゃいましたタマネギべと病で大きな減収になっております。それを受けまして、本年5月23日に佐賀県タマネギべと病対策会議というものが設立をされました。対策会議は、県、関係市町、県内農業団体生産部会等をもって構成し、会長

に県の農林水産部長を充てております。

業務の内容といたしましては、べと病の総合的な防除対策の検討、防除対策の技術開発及び普及、その他べと病対策に必要な事項の検討というぐあいになっております。

組織といたしましては、その対策会議の下に幹事会、その下に具体的取り組み事項を検討するワーキンググループが設置されております。そのワーキンググループですが、事務局は県の園芸課に置きまして、事務局長を県の園芸課副課長、それからメンバーといたしまして、関係市町の代表ということで白石町長、それからJAさが白石地区の常務、県タマネギ部会長、これは県のタマネギ部会長はJA白石のタマネギ部会が自動的に会長になるそうでございますが、県のタマネギ部会の会長。それから幹事会といたしまして、県の園芸課長、農業試験研究センター白石分場長、JAさが白石地区の総合部長、町の農業振興課長等が参画をいたしております。

そこで、取り決められた対策といたしますか、まず当面の対策として6つ、中・長期対策として3つが上げられております。

まず、当面的対策の一つが越年罹病株の抜き取り、2番目に薬剤散布の励行、3番目、薬剤防除体系の改善と普及、4番目、多発圃場と少発圃場の分析、5番目、連作回避ローテーション、6番目、土づくり排水対策。それから、中・長期的な対策といたしまして、長期湛水技術の開発、それから2番目に薬剤防除技術の開発、3番目に耕種的防除技術開発、抵抗性品種開発、生態解明というようなことが上げられております。

この会議の幹事会でございますが、今まで国はかかわっていませんでしたが、新たに国の構成員が加わっております。農林水産省消費安全局、同じく生産局農産部、国立研究開発法人、農業食品産業技術総合研究機構という国の機関からも参加をいただいております。幹事会を8月9日に開催をいたしました。その折に、おのおののワーキンググループからその時点での経過報告というものがなされております。その内容につきまして、今後また協議しているわけでございますが、検討途中でございまして、まだ全てが公表の段階ではございません。しかし、研究結果等が出ましたときには、時期を置かずにはすぐ農業者等へ、また関係者等へのおつなぎをしたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議員

この対策会議では、いろんなことが話し合いがなされたものだと思っております。この当面の対策として、罹病株の抜き取りのことが話し合いがされたようでございますけれども、今年産の罹病株の抜き取りについて、どれくらいのトン数で、白石町内罹病株の抜き取りがなされたのか、その辺をお尋ねをさせていただきます。

○鶴崎俊昭農業振興課長

この越年罹病株の抜き取りにつきましては、これが空気感染ということで、圃場から圃場へと次々にうつっていくと。しかし、病気が判明したもう初期にこの株を抜き取って処分をすればいいのではないかとということで、初めての試みをいたしております。

す。具体的数値につきましては、今年産約134トンの焼却をいたしております。
以上です。

○片渕栄二郎議員

この罹病株の焼却につきましては、運搬なり、あるいは経費等が発生するわけでございますけれども、これらについては町のほうから支出がなされているかと思っております。それで、この経費等について、わかれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○鶴崎俊昭農業振興課長

この越年罹病株につきましては、28年産につきましては各支所ごとに町の指定する燃えるごみ袋に入れていただき、完全密封をして出していただき、それを焼却処分をいたしております。27年産につきましては、町の可燃焼却ごみの一環として出しておりまして、その町の負担金等で対応をしておりますので、具体的にこの金額は幾らというものは出しておりません。ただ、来年産へ向けての考えですが、今回の9月補正にもう提出させていただいております。これにつきましては、白石町の野菜病害虫防除対策推進協議会のほうに負担金として補助金を支出いたすようにいたしております。それをもって今回は処理をいたしたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

当面の対策として、今年も行っていました越年罹病株の抜き取りの焼却等でございましたけれども、長期的な考えのもとに湛水処理なり、あるいは防除体系の見直し等、いろいろと協議がなされたようでございます。北明支所管内で、この湛水処理が行われているということを知っておりますので、その結果、いつごろから湛水をされて、そして期間はどのくらいだったのか。そして、防除体系については、いろいろと生産農家からお聞きをいたしておりますけれども、夕方の温度が下がってからの防除体系がよろしいのではなかろうかというような生産者の声も聞いております。そういったことで、その辺のことをお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、長期的対策の一つ、長期湛水処理技術の早期実用化ということで、先ほど申し上げましたワーキンググループの中で報告された分について御説明をいたしたいと思っております。

これは、担当部署として、農業試験場の白石分場が担当をいたしております。目的といたしまして、べと病の被害を最小限に抑制するために1次感染株の発生を抑制し、農薬のみに頼らず経済的な被害を招く水準以下に抑える湛水処理技術ということでございます。現在、経過報告として上がっておりますけれども、湛水試験のポット試験から圃場レベルでの試験が実施中ということでございます。

それから、湛水処理期間の短縮を図るため、湛水処理時期、梅雨どき、また夏場の

高温期、それから湛水処理前に残渣を処分する資材等について、ポット試験でも研究をいたしているところがございます。この日にちにつきましては、試験的に全然湛水処理をしない場合、50日間湛水処理をする場合、100日間湛水処理をする場合というふうに分けて、今実施をされているところがございます。

圃場実施につきましては、今実験中でございますけれども、実験場の研究ではタマネギ移植をした段階で、全然湛水処理をしなかった分につきましては、もうべと病菌をつけておりますので100%の発生。それから50日間の湛水では40%の発生、そういう結果が出ております。あとは、圃場での結果を待つような状況でございます。

それから、施肥関係でございます。これにつきましては、県の農業試験研究センターが中心になって研究を行っているところがございます。これにつきまして、まず苗床における1次伝染防止といたしまして、現在苗床における薬剤の効果を調べているところがございますが、このワーキンググループがあった時点では、まだ特別の成果というものが得られておりません。

次に、本圃における2次伝染防止ということで、これにつきましてはその時点での結果といたしまして、各種薬剤の防除適期、適期でございますが、これは発病前ではなく、その約2週間前の感染前ということを上げられております。感染前というのは、なかなか難しいことだと思いますけれども、研究結果ではそういうことが出ております。先ほど言われました、夕方に散布ということにつきましては、この対策会議自体では特別報告があっておりません。

以上です。

○片渕栄二郎議員

それでは、2点目の原点に戻った土づくりの徹底の指導についてというようなことでお尋ねをさせていただきたいと思います。

ことしのタマネギ収穫以降、町内でもやはり各支所において二、三名の方の優良農家と言ったらどうかと思いますけれども、やっぱり病気が最小限にとめておられる農家の方も多々見かけるところでございますけれども、これらの農家の方からの聞き取り調査あたりもされているかと思えます。それが、わかれば教えていただきたいと思いますが。

○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、優良農家への聞き取りということでございますが、せんだって佐賀県のタマネギ、べと病に対する緊急研修大会がございました。その折に、このべと病に余りかからなかった、そして収量も多くとれたという事例が県内2件の農家で発表されております。もちろん土づくりの重要性ということはおっしゃってございました。また、きめ細かな防除というものも言われております。ただ、2件共通されて言われたことは、基本に忠実に作付をしていると。特に、栽培ごよみとはかけ離れた特別な処理というのはしていないということは2件ともおっしゃってございました。

以上です。

○片渕栄二郎議員

県内、ちょうど福富のゆうあい館でこの会合はあったかと思っておりますけれども、県内2個の農家の事例等も今発表していただきましたけれども、やっぱり町内において、やはり何と申しますか、最近のトラクターが非常に性能がよくなっておる関係上、1回で畝づくりをされている農家がほとんどではなかろうかなというふうに思っております。やはり、何と申しても土づくりが基本になるわけでございます。ただこれはタマネギだけではなく、ほかの農産物の栽培においても言えることだと思っております。やはり、仕事がしやすいように、畝が低いというのが1つの欠点ではなかろうかなと。ただ、ちょうど近所のタマネギ生産農家の方の作業工程を見ますと、高畝にされている農家ほど根の張りもいいと、そういったことでやっぱりタマネギもいいのではなかろうかなあというような考えを私自身持っております。そういったことで、今後はこういった高畝に畝づくりをされるよう、特にJA等にも町のほうから推進をされまして、生産農家への周知に努めていただきたいと思います。

次、3番目の地下水位の上昇との因果関係についてということでお尋ねをいたしております。

このことは、タマネギの生産農家の皆さんから、何人もの方からことしのタマネギは打ちかえしたというような話も聞いております。そういったことで、これは町長にお尋ねをいたしますけれども、平成24年から嘉瀬川ダムの試験通水がなされ、25年からは本格的な通水がなされております。そういったことで、地下水をくみ上げないというようなことで、地下水位の上昇はもう目に見えて上昇しているのではなかろうかなあというように考えておるところでございます。そういったことで、やはり先ほど申し上げましたように、最近秋以降、稲刈り以降、降雨のためになかなか高畝ができない。そして、地下水位の上昇があっているというようなことで、夏場は嘉瀬川ダムの水に頼って、冬場の村内の環境に関してでも、深井戸をくみ上げることはできないだろうかというような農家の悲痛な声を耳にするわけでございます。そういったことで、その辺について町長の考えを聞かせていただければと思います。

○田島健一町長

今回のべと病については、いろんな原因、要因があるのではないかというふうに思っています。そういったことから、べと病対策委員会の下部のほうに幹事会、そしてワーキンググループがございます。その中においてもいろいろと議論をしていただいております。

今、議員おっしゃいましたように、最近嘉瀬川からの水が来るようになったばつてんが、逆に地下水位が上がっりょらんかいというような話をあちこちで私も聞いたり、また現地へ来てくれという要請も受けたところがございます。ことしの夏は、雨が少なかったわけでございますけれども、8月の下旬になってこの乾燥した圃場に雨が降ったわけでございますけれども、もともと1カ月近く雨が少なかったものですから、当然圃場には水たまりというのはなかったわけでございますけれども、今回の8月下旬の雨であっても大した雨は降ってなかったと思っておりますけれども、稲作じゃないところの

圃場で、大豆をつくったりいろいろしてあるところがあったわけでございますけども、もう逆のほうに水たまりがあったというのを、私もあちこちで見ました。これは、地下水位が上がっての水たまりじゃないなあ。これは、上からの雨が下に浸透してない水じゃないのかなあというふうに私は思いました。今、私がここで断言するわけにはいきませんが、いろいろワーキンググループでも検討をいただいているわけでございますけども、また町でも県と一緒に地下水位等調査検討会というのを持って、いろいろと水位を調べさせていただいております。

私は、今皆さん方が地下水位が高くなった、地下水位が高くなったというこの地下水位という表現、これは圃場内、田んぼの中の地中内の水位ですね。この地下水位と深井戸の中での水位、それとそこら辺にございます水路での水位、この3つの水位の関係がどうなっているのか。例えば、干ばつ時であっても深井戸からは自噴はしなかったわけですね。これは、あくまでも深井戸の地下水位、深井戸の水位であって、圃場内の水位、地中内水位とはリンクしてないと私は思うわけでございます。そういったことから、そこら辺は私が思うだけであって、技術的判断をこれからしていただかないかということ、今調査観測をずっとしていただいております。この結果も近々出てくるんじゃないかなあというふうに思うところでございます。

そういったことから、べと病がことしこんなに発生したというのは、やはり水に絡んでくるわけでございますので、この排水が悪かったというのが、私は1つの要因にもなるんじゃないかなあというふうに思います。やはり、先ほど言いましたように、圃場内の水を早く吐くように、地下水から上がってきたにしろ、上からの雨水であったにしろ、いずれにしても早く水を水路に落とす、排水を行うということが必要ではないのかなあというふうに思います。それとあわせて、先ほど議員がおっしゃいましたように、高畝をしていって、高畝をしていって早く排水をさせるとか、そういった合わせわざ、いろんなことで28年産、今度のタマネギは収穫がいいように、先ほど課長が申しましたように、当面の検討と中・長期の検討、いろいろあるわけでございますけども、まずもってはできること、まだまだ検討会が半年ぐらいしか行っておりませんので、先ほど課長も申しました、議員さんもお聞きになられたかと思っておりますけども、8月19日の大会のとき、私も聞きましたけども、発表されたお二人さんは、やはり基本に忠実に、それで手を抜いたらいかんよと、そういうことをしきりにおっしゃっております。やっぱり、原点に戻った土づくりであるとか、圃場の管理であるとか、さらにまた消毒の管理とか、そういったことを基本に忠実に、昔のごとされよったというふうに私は受けとめました。

そういうことからして、今回対策委員会でいろいろと議論をいただいているわけでございますけども、もう9月、今月は播種せないかんという時期になっておまして、もうあと2カ月ぐらいしたら植えつけないかん。そういうもうあと二、三カ月の中でどういったことを生産者の方にしていただくかというのを、もっともっと町を初めとした委員会の中で、当面、とりあえずというやつを早く提示させていただかないといけないんじゃないかなあというふうに思います。先ほど、課長が答弁いたしました幹事会でのいろんな検討事項についても、まだまだ公表できる段階でないということで、何ら一切まだまだお示しいただいてないわけでございますけども、早くこ

れを生産者の皆さんたちに公表できるようにしていただきたいというふうに思っているところがございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

町長の答弁の中にもありましたように、基本に忠実に基本を守っていくと。ちょうど昔、15年、20年ほど前になるかと思えますけれども、まだ町内でタマネギの個人的、栽培面積が少なかった当時は、1月、2月の厳寒期にわらを切って、そしてタマネギ床にふり、そして泥をかぶせて根を守ってきたのが事実だったと思います。しかしながら、最近のように面積を拡大できれば、到底そういったことはできないかなあというようなことでもあるわけでございます、やはり何といたっても基本に返って栽培をしていただくように、町のほうからも周知をお願いをいたすところでございます。

そしてまた、地下水位の上昇の件については、いろいろな考えもあろうかと思えますけれども、再度町長、県ともその辺話し合いをしていただいて、冬場だけでも深井戸を上げてはどうかなというように、私考えを持っておりますので、その辺もよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

それでは、4番目の29年産の種子の申し込み状況は、前年対比87.2%、これはちょうどお盆前の8月12日現在であるようでございます。ちょうど、この資料は盆過ぎにJAのほうからいただいた資料でございますけれども、ちょうど7月11日現在のときは、前年対比86.6%の種子の申し込みがあったということで、一月で0.8ポイントほど種子の申し込みがふえているところでございます。こういったことで、100%に近い数字になるように、振興策について町の考えをお願いしたいと思えますけれども、また今回の9月補正では借入金の利子補給なり、あるいは一斉防除等の農薬代の補助等も今後議論をし、そしてしていくわけでございますけれども、こういったこととあわせてほかにももう少し手だてはないんだろうかというように思っておるところでございます。ちょうど、ノリ養殖の色落ちの際にも肥料代の補助を一部した経緯もございますので、この種子等についても何らかの形でしていただければと思えますが、その辺いかがでしょうか。

○鶴崎俊昭農業振興課長

先ほど、種子の購入実績、今議員おっしゃいました数字でございます。私どもが9月初めに入手した面積換算での比率も87.3%ということで、先ほどおっしゃいました数字と0.1ですが上がっているような状況でございます。もう9月になりまして、種子もそろそろこれで終わってくるのかなという感じで、これが最終的数字に近づいた数字かとも思っております。

先ほど、種子への支援策ということでおっしゃいました。今回、9月の補正に3つ、試験関係の利子補給、それから罹病株抜き取りに対する支援、それから一斉防除用の薬剤に関する補助ということを掲げております。種子に関しては、直接的な補助というものは上げておりませんが、今言ったような方策、また町独自の方策でもありますので、その点を十分補正を可決いただければ対応してまいりたいと思っております。

す。

以上です。

○片渕栄二郎議員

それでは、第1項のタマネギ生産の支援策については、これで終わり。

第2項のさが西部クリーンセンターについてというようなことでお尋ねをいたしております。

この西部クリーンセンターにつきましては、昨年の年末に試験的に稼働がなされ、そして年明け1月から本格的な稼働がなされてきたわけでございます。そういったことで、搬入量は以前の杵藤地区のクリーンセンター、そして今回のさが西部クリーンセンター等について、資料の要求をいたしておりましたので、まずその資料の説明をお願いしたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

まず、資料の説明をさせていただきたいと思います。

資料をほうをごらんさせていただきたいと思います。

まず、搬入量ですけれども、27年度の各品目の搬入量につきましては、杵藤クリーンセンターの27年4月から12月までの搬入量と、あとさが西部クリーンセンターの搬入量として27年9月から11月までの試験搬入量と、ことしから供用開始しております1月から3月までの搬入量の合計額というふうになります。27年度の可燃ごみの搬入量につきましては4,764トンということで、対前年度と比較しますと可燃ごみで63トンの増ということで、これは各年度とも9割以上が可燃ごみの搬入量というふうになっております。不燃ごみが268トンということで、これも前年度と比較しますと5トンの減。粗大ごみが167トンということで、これも対前年度で比較しますと17トンの増という状況になっております。

次に、費用関係のほうになりますけれども、27年度の負担金といたしまして6,282万4,000円というふうになっております。対前年度と比較しますと2,448万円の減というふうになっておりますけれども、これはさが西部クリーンセンターでの試験搬入とことし1月からの供用開始した搬入量については、組合の既決の予算から支出されているということから減となったものです。

次に、収集運搬費ですけれども、27年度6,556万4,000円で、対前年度と比較しますと1,132万3,000円の増というふうになっております。これもさが西部クリーンセンターでの試験搬入とか、あと供用開始からの若干距離が延びたこと、こういったものによる増、それとあと各年度での人件費等の伸び、こういったものが増加の要因となってきております。

ごみ袋の作製費につきましては、これも対前年度と比較しますと507万7,000円の増というふうになっております。これは、28年度から分別の見直しを行ったことによりまして、ごみ袋の改定を行っております。ごみ袋の作製を行っていることから、増につながったものというふうに思っております。

最後に、販売手数料ですけれども、これが対前年度と比較しますと12万3,000円の減

というふうな形になっておりますけれども、これは28年度からのこれも改定用のごみ袋の販売が予定されているということから、買い控え等による販売額の影響によって減になったものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

この資料を見てみますと、3番目の一番下の枠の中でございますけれども、杵藤クリーンセンターとさが西部クリーンセンターの搬入量の比較ということで、26年、27年、28年の3カ年、しかも各年とも1月から7月までの搬入状況ということで示していただいておりますけれども、可燃ごみにつきましては減少傾向になっているようでございますが、不燃ごみ、あるいは粗大ごみについては26年、27年と比較をしますと大幅にこの搬入量が伸びているように数字ではなっておりますけれども、これはどういうことでしょうか。

○門田藤信生活環境課長

ただいまの質問ですけれども、不燃ごみとそれから粗大ごみのほうの増加というふうな御質問だったかと思えます。

不燃ごみにつきましては、28年度で162トンということで、これ比較しますと対前年度で25トンの増。それから、粗大ごみのほうも28年度で109トンということで、対前年度と比較しますと30トンの増という、それぞれ増加をしてきております。これまでは、杵藤クリーンセンターにおいては基本的に個人搬入ができなかったというふうなことがあっております。今回、新しいさが西部クリーンセンターにおきましては、個人搬入ができるということと、あとは人口減、こういったものが要因となってごみの排出量、不燃ごみ、粗大ごみ等の増加につながったものというふうに一応認識をいたしております。

○片渕栄二郎議員

今後、こういったごみの量といいましょうか、いろんな要素の中でこのごみの量がふえてくるように感じを持っておりますけれども、幾らでも、少しでもこのごみが減になるように、町としても対策を考えていただいております。ごみの減量化対策についての町民への周知というようなことでお尋ねをいたしております。

ちょうどことし4月の中旬ごろだったと思っておりますけれども、町のほうから各家庭に資源等ごみの分別のガイドブックをお配りをいただいております。その中で、この減量化に対してごみ処理機の購入補助なり、あるいは剪定枝葉の収集、そして剪定粉砕器の貸し出し等は町でなされておりますけれども、この生ごみ処理機の購入補助について、コンポストの町から補助を出された台数について、わかればお尋ねをいたします。

○門田藤信生活環境課長

ただいまの生ごみ処理機の購入の補助の状況ということでの御質問だったかと思えます。

議員おっしゃいますように、コンポストの分といわゆる生ごみの処理機、こういったものが一応補助の対象としておるところでございます。合併の翌年度であります平成17年度から今年28年8月末までの実績ということで、124件で補助額にいたしまして206万4,000円という実績になっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

17年度から28年度までのコンポストに対しての町費の補助が124件で206万4,000円程度というようなことでございます。我が家のことを言っただけではどうかと思えますけれども、ちょうど合併前の旧有明町当時にこのコンポストの補助をいただいて、家庭に備えておりますけれども、やはり年数がたつて大分傷みがきておるわけでございます。新たに、今後もこのようなごみのコンポスト等については、町が補助をつけていただくものだろうか、その辺をお尋ねをさせていただきたいと思えます。

○門田藤信生活環境課長

今の生ごみ処理機等についての補助の今後の対応という質問だったかと思えます。

先ほども、年度ごと、28年までの状況ということでお知らせをいたしましたけれども、年平均いたしましても約10件程度の購入をしていただいているということで、こういったものについては、やはり町といたしましても生ごみの減量化等にはかなり影響は出てくるということで、経費等の削減にもつながってくるというふうに一応考えているところでございますので、今後ともこういった事業等については継続的に進めていきたいというふうにお考えのところでございます。

○片渕栄二郎議員

このごみの減量について、今後町としての考えはどの程度考えておられるのか、その辺をお尋ねをいたします。

○門田藤信生活環境課長

ごみの減量化に対する町の考え方という御質問だったかと思えます。

ごみの減量化につきましては、町のほうで策定をいたしております一般廃棄物の処理計画ということで、一応策定をいたしております。この計画書につきましては、昨年度一応第2次ということで改定を行っております。この計画書は、また法定計画書ということで、各市町村のほうに義務づけられているというふうな状況になっております。この計画書の中で、いわゆる将来的なごみの削減目標というふうなことで、一応目標値を定めているところがございます。この計画書は15年計画ということで、最終平成42年度の目標値として、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大、資源ごみ、こういった全部の排出量につきましては、一応4,129トンというふうに目標値を設定しております。これは、策定いたしました前年でありまして平成26年度と比較しますと1,249ト

ンの減ということで、率で76.8%というふうになっております。当然、この目標値を達成していくためには、やはりいわゆる町だけで取り組みをとということもできないということで、これはやはり町民、事業者、町が協力をいただいて、こういった目標値がごみの削減につながっていくものというふうに認識をいたしております。

その取り組みの内容といたしましては、まず町民の取り組みとして生ごみ等の堆肥化とか、あるいは過剰包装の自粛とか、資源回収の推進ですね。それから、事業者の取り組みといたしましても、過剰包装の抑制、それから店頭回収の推進、あるいは環境に配慮した事業活動。それと、町の取り組みといたしましては、やはりこういった教育、それから啓発活動の充実、それとやはり事業系から出てくる多量の一般廃棄物、こういった排出事業者に対する減量化の指導とか、そういったものも必要になってくるんじゃないかというふうに考えているところでございます。こういった活動を通して、いわゆる町としての推進、あるいは目標値に近づけるような体制をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

○片渕栄二郎議員

特に、このごみの量については、今後ふえていくものだと考えておりますので、この減量に向けての町民への周知と申しますか、そういったことを町はぜひとも力を入れていただくことを願い、3番目の杵藤クリーンセンターの跡地利用はどのようになっているのか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

以前の説明によりますと、今年9月ごろから杵藤クリーンセンターの構造物の解体というような説明も耳にしておったところでございますので、その辺がどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○門田藤信生活環境課長

杵藤クリーンセンターの跡地利用についてのお尋ねだと思います。

まず、現在ある施設の解体等についてですけれども、これにつきましては今年度、平成28年度に実施設計を行うということで、解体工事については平成29年度というふうに現在予定がなされているところでございます。

跡地の利用等につきましては、現段階では協議等はなされておられませんけれども、施設の解体後に検討委員会というようなことが設置が行われるということで、この検討委員会の中で跡地の利用等についての協議がなされるというふうに聞いております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

この跡地利用の検討委員会というようなことですが、この検討委員会のメンバーはどのような方たちなのか。

○門田藤信生活環境課長

先ほどもちょっと申しましたけれども、まだ検討委員会等が設置されていないということもあって、これはいわゆる設置要綱等が出てくれば決まってくると思っておりますけれども、

ただ事務局のほうの考えとしては、いわゆる検討委員会のメンバー構成としては、地元の代表者の方と行政機関として各構成市町の副町長、そういった方々が一応検討委員会のメンバーになってこれらというふうに予定がなされているというふうに聞いております。

○片渕栄二郎議員

いろいろとお尋ねをさせていただきましたけれども、特にタマネギのべと病については、来年こそはすばらしい白石タマネギができることを願い、そしてこのごみの減量について、町が町民に対してのPRを大いにさせていただくことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで片渕栄二郎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時36分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

4月の熊本の地震については、大変隣県であるということで、大きな災害に今驚いているところです。そのことについて、今回質問をしていますので、よろしく願いいたします。

まず1点目に、災害に強い体制づくりについてということでお尋ねをしています。

ここにも書いていますように、白石町では熊本地震に伴い、災害派遣と行政支援が行われました。これを受けて、自治体連携による人的支援の効果と課題についてどのように考えておられるかということでお尋ねをしています。

本年4月14日、16日については、震度7に近い、7を2回記録した熊本地震では、死者、行方不明者が、先日の報道では83人という大惨事となりました。隣県であることから、白石町でもすぐ西原村への支援物資が送られたところです。同時に、町民へも呼びかけられ、数回にわたり物資が送られ、自治体連携による人的支援が行われました。このことについて、効果と課題について、まずどのように考えておられるか、お願いをいたします。

○本山隆也総務課長

今回の熊本地震の被災地支援につきましては、地震発生直後より、本町単独で救援物資、現金の受け付けを開始いたしまして、その後4月25日から7月7日までの間には、九州、山口9県災害時の応援協定に基づきまして、主に熊本県の西原村へ7名の職員の短期派遣による人的支援を行ったところであります。そして現在は、7月8日

から9月30日までの約3カ月間、地方自治法に基づきます中・長期の職員派遣によりまして、熊本県西原村へ1名の職員を長期で派遣いたしておるところでございます。

まず、熊本地震の人的支援の効果につきましてでございます。

被災地の本格的な復旧や復興、これはまだまだこれからというところでございますので、具体的にどういう効果ということについては現在把握していない状況でございます。しかしながら、西原村の村長様からも、そしてまた知事様からも派遣されました職員の現地での献身的な活動に対し、多大なる感謝の言葉はいただいているところでございます。今回の支援が、迅速かつ非常に効果的なものであったのではと理解しているのではと考えているところでございます。

次に、人的支援の課題でございます。

被災地への支援につきましては、被災地の方々が日常生活を取り戻し、地域が再生できるまで継続的に行っていくわけでありますが、単独の自治体から中・長期的に一度に派遣できる職員の数や職種につきましては限度があり、経営努力により職員数を削減されている各自治体の負担を考えますと、今後も協働で支援していくことが有効な手段であると考えられます。このために、今後は各自治体の連携をさらに深めながら、九州や県の指導等も仰ぎながら、広域連携による支援を継続的に行っていくための情報の収集、そしてまた提供の方法、支援に伴う調整を行う組織体制づくりなどについて検討していく必要がある、またそれが課題であると考えているところでございます。

以上であります。

○内野さよ子議員

私も全くそのとおりでと思います。この防災計画の中には、後で言おうかと思っただけでしたが、協定があります。応援協定とかいろんなものがありましたけれども、やっぱり地域の連携とか自治体間による連携、広域的な連携とかというのが今後の大きな課題ではないかなということ、私もつくづく感じています。

そういうことですけれども、私たち議会でも8月10日に西原村、益城町へ行きました。町の状況がわかったと言えはわかるはずありませんが、少しだけかいま見ることができました。被害を受けた職員の皆さんもおられまして、被災者に対して支援を述べる立場と、それから自分たちも被災されている立場ということがありながら、支えながら自分たちも極力頑張っていらっしゃるんだらうなあという姿を思ったところでした。そういう面で、大変な状況にあるんだらうなあということをつくづく感じたところでした。

今月9月1日には、防災の日ということで、新聞、テレビ等でもいろんな報道がされていまして。私も心に残った、耳に残ったことが2つほどありまして、その一つには9月3日のNHKでしたが、各自治体の防災計画は地域の実情に即しているだろうかという、これ防災計画ですが、もう今日本全国のどこでも計画がつけられていると思います。そのことについて、有識者の方が言われていました。それから2点目に、特に熊本地震だけではなく、教訓といいますか、今後の対策であります、地震に強いまちづくり、あるいは地震に強い建物づくりといいますか、そういうようなことが

町全体、建物だけではなくて町全体のいろんなところが、そういうようなことが強いまちづくりが必要ではないかなということ、2点ほどいろんな報道を聞きながら思ったところでした。災害に強いとか、体制づくりといっても、自分たちが本当にその場に遭うこともあるので、やはり今後の課題とかというのを今おっしゃってくださいましたけれども、身近に本当にあるかもしれないということを考えながら行動しないといけないのかなということを感じたところでした。そういうことを感じましたが、防災計画についてです。

この防災計画案は、もう毎年、25年、26年、27年と毎年策定をされています。私から見たら、この部数はどのくらいされているんだろう。これはえらい厚いが、毎年配るべきものなのだろうかとか、そういうようなこともちょっと中身とは関係ありませんが、そういうようなことを思いながら受け取っていました。変更が、多分たくさんあるんだろうと思います。25年から26年に変わったときは、原子力災害とかの部分がかなりふえました。26年と27年については、基本理念というような項目がふえたりしていましたので、私たちには中身がどこが変わったということはわからないので、できれば私は毎年これはつくらなくても、変わった部分だけやってもらったほうが、私には耳に残るのかなという気がしています。この部数と、それから毎年つくらなければならない、やっぱりつくったほうがいいですよということがあれば、その辺ちょっとだけお答えください。

○本山隆也総務課長

地域防災計画の書類でございます。

これは、防災に係る一番トップの白石町の防災会議というところで作成しておるところでございます。そこに、毎年国の水防法、あるいは国の施策、そしてまたこれに関係します県の防災計画の見直し等がございます。それによりまして、毎年整合表といえますか、新旧対照表をつけまして、その変わった部分についてトップの皆様説明、そしてこのように変わりましたということで理解をいただいているところでございます。その部分がかなりございます。その関係で、整合表だけをやりましても、全体的な変わった部分のつかみとか、流れとか、なかなかわかりにくい面がございますので、今回28年度の防災会議におきましても、整合表では説明したけれども、やはりこの全体的なこれに落とし込んで、この冊子を完成させて、そして送付したほうがわかるということで、大変分厚いものではございますけれども、ことしも今そのように編成中でございます。部数につきましては、この防災会議の役員様の部数プラスということで、50部ぐらいは作成の予定でございます。

以上であります。

○内野さよ子議員

よくわかりました。やはり基本になるところですが、ただもう部門別にずっと分けてありまして、なかなか見にくいなあというところが、私は素人ですからそう思います。ただ、会議に出てらっしゃる方々にとっては、流れできれいにしたほうがツールとしていいというのであれば、そのほうがいいんだと思います。

それは、ちょっと最初の前段でしたけれども、災害に強い町という体制づくりといっても、先ほども言いましたように、自分たちの町も災害に遭うことは絶対ないとは言えないと思います。今回の熊本地震では、以前に何かシグナルはありましたかと、9月初めの報道のときにアナウンサーの方が質問をされていました。そのときに、実は2016年にマグニチュード7でしたけれども、マグニチュード5が2000年にあっていたということがありまして、それが兆候になるんですねということを言われていました。16年前にマグニチュード5という数字があったということは、私たちのこの白石町も震度4というような数字もありましたので、ひょっとしたら10年後、20年後にはあり得ることじゃないかなあというふうなことを思いました。果たして白石町は安全かということを考えたときに、活断層という言葉がいつも話題になっていましたが、白石町の活断層、これはどうなっているのかとか、白石町は本当に大丈夫なのかとか、地震帯は大丈夫なのかとかということを考えていました。あれを見ますと、熊本、西原、益城と列になっていましたが、白石はそういうようなことを考えたことがあるのかどうか、お願いします。

○本山隆也総務課長

先ほどの防災会議における地域防災計画におきまして、いろいろな修正を行っているところでありますけれども、その中でも地震の断層についても記しているところでございます。

現在、白石町については、ほとんど断層はかかっておりません。しかし、鹿島の西葉ですね。西葉の活断層がちょっと伸びて、その先端が鹿島市と白石町の境に西葉の断層が伸びた部分が、ちょっとちょうど隣接している部分があるだけで、現在のところその部分だけでございます。現在、県内には4つの活断層がございます。佐賀市の東部、あるいは県の北部、それから西部等、そのほか4つの断層がございますけれども、白石町の部分についてはその部分だけでございます。

以上であります。

○内野さよ子議員

この中に入っているようでしたけれど、全然全くないというわけではなく、鹿島の西葉という断層については、ひょっとしたら危険性はあるのだという認識かなというふうに思います。

先ほども協定とか、一番最初にそういうようなことを大事に連携をとっていこうというふうなことを言われまして、この地域防災計画の中にも協定とか応援協定とかという言葉がかなりたくさん出ていました。この中にもありますように、西原村という言葉はこの協定の中には出てきません。ただ、佐賀県との協定とか、各市町村の協定とか、あるいは建設業組合との協定とかという言葉が載っていましたので、先ほどちょっと地方自治法に沿った協定というような、地方自治法に沿った1人の派遣をしたというふうに考えているということでありましたので、いろんな法に沿って派遣をしてあるんだと思いますが、その仕組みといいますか、最初に西原村に行くことと決定を翌日にされましたよね。その決定をされたときには、県からの要請であったのか、あ

るいはこの中には県と白石町を結んでありますので、それはいいかなあとと思いますが、ほかの市町村との連携とか、そういうようなことについては大まかにはどういうことで決められているのか、これではわかりませんので、ちょっとその辺を簡単をお願いします。

○本山隆也総務課長

熊本地震におきましては、災害が発生してすぐにこちらのほうも災害の対策本部を設置、本震が夜の1時25分に発生したわけですが、早速災害対策本部を設置いたしまして検討したところでございます。そして、その支援の方法、物資の支援、それから人的な方法は少し後になりましたけれども、物的支援につきましては、白石町は県に問い合わせ、そしてまた熊本のほうが熊本市内のマッチングと申しますか、どこにしてくださいという指示を得まして、当初宇土のほうに支援したところでございます。しかし、その後は山口及び九州の知事会におきまして話し合いがなされ、そして佐賀県としては西原村ということで決定を受けたもので、そちらのほうに支援の方針を一本化して支援したところであります。

それから、先ほどの協定でございますけれども、さまざまなものがございます。大規模な災害時における協定といたしましては、国土交通省の九州地方整備局と白石町が23年6月に結びまして、協定を行っていることもございます。また、県と市町の協定、それから近隣の市町村との協定など、さまざまな協定を結びながら、前段で申しました広域による支援、協力、連携ということで進めさせていただいているところでございます。

以上であります。

○内野さよ子議員

必ずしも協定とかというのがなくても、つながりとかいろんなことでされているように思いましたけれども、一つの白石町が全国の市町村と協定を結ぶわけにはならないので、あらゆるところでそういうようなことがあるんだろうとは思いましたけれども、今後は最初に課長が言われたように広域的な連携とか、そういうようなものの充実といいますか、密接にすることができたら関係プレーももっと早く進むのかなあとというのはちょっと思いました。それでも、素早い対応だったなあと感じていたところではあります。

そういうようなことを連携とか協定の部分で思いましたけれども、被災地への先ほど課題とか、効果とかいろいろおっしゃってくださいますので、今回も7月8日から9月30日まで1人の派遣、4月25日から7月まで7人の派遣ということでしたけれども、その派遣をされた職員の皆さん方は何がしを受けて、何がしを自分の教訓といいますか、今後の白石町に役立つようないろんなものを抱えて帰っていらっしゃると思います。そういう方たちの報告とか、まとめられていると思いますけれども、何か課長として感じ取られたものがありましたら、今後の教訓になるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○本山隆也総務課長

現在、白石町の職員の長期派遣ということで、9月末まで3カ月派遣中でございますけれども、それ以前にも7名の職員派遣ということで頑張っていたいただいて、非常に士気が高いなあということを感じております。みずから行きますということで行っていただいているところでございます。

そして、その人たちのやはり得てきたものが白石町に活かされることが大切じゃないかと思っております。以前、東日本大震災の折も約10名程度の職員は派遣して帰ってきたところで、熊本地震発災後、すぐそういった方たちの皆さんの御意見を集約して、どういった支援をなされるべきかということで意見集約を行い、熊本地震に備えたところでございます。やはり、そこで感じるのは、被災地の希望といたしますか、ニーズといたしますか、何を求められているのかということところが刻々と変わってくる。やはり、そこに対応した支援の仕方なのだと思います。そして、返って向こうに御迷惑をかけないようなきめ細かな支援が必要だということ、派遣された職員の皆様からの意見で感じたところでもあります。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今回、被災地の方たちが何を欲しているのか、何が欲しいのかということ、事細かにされていたのは、やっぱり東日本大震災に行かれた方々のそういうものが役立っているのかもしれないなというのを、今聞いて思ったところでした。

そういうことで、いろんなものを感じ取られて帰ってこられたと思いますが、災害発生後からずっと7人の方が最初に行かれたと思いますが、発生してからのずっと経過というのがあると思います。タイムラインといたしますかね。そういうようなものの状況について、話し合ったりしたことがあるのか、白石町でも今洪水とかいろんな冠水をしたとかというときには、いろんな状況に把握をしながら建設課はここへ、農村整備課はここへというように段取りよくされていると思います。そういうようなこととは別に、地震のときのタイムラインといたしますか、非常にまた違った点でいろいろあるかと思えます。そういうようなものも経験として活かされればいいのかということも思っています。

被災をされた方と今も役場の方に今言ってるのは、被災を支援をする側の方の立場のことを言っていますが、私自身も自分のこと、立場で言えば、馬田の交差点では冠水がよくあります。それからもううんと昔に、もっと前に、昭和55年といたしますか、あのころにも大変まだ排水機以上のポンプがなくて、床上40センチになったことが昭和55年と平成2年に2度ほどありました。そのときの自分の被災を受けた立場のタイムラインといたしますか、まず1日目は水が流れてくるのが武雄のほうからよくわかりまして、大変何だこれはというような状況で、もうあつという間に外は胸までぐらいの、腰の高さぐらいの水になりました。あれは、もう本当1時間か2時間ぐらいの間に水かさが増しましたけれども、もうあつけにとられるばかりで、2日目も、3日目にやっと水が引き始めまして、やっと3日目ぐらいになってから隣近所はどうだったのかとか、いろんなことを思うような被災をした立場がありますが、でも自分はそこ

までだけで、後の状況というのがわかりません。大変皆さん苦勞をされて、被災地の方々はずっとそれからこんこんと今も生活をされているわけですが、それと反対に被災を助ける立場の役場の皆さん方も、やっぱりそういうふうなタイムラインといいですか、話し合いをしたりしないことには、自分たちが被災に遭ったときに教訓を生かせないんじゃないかというふうに思います。そういうようなことを7人の方たちが報告と同時にそういう話し合いとかをされたことはあるのかどうか、感想は先ほど述べていただきましたが、今後のことについて生かされるようなことが何かあったのか、お願いします。

○本山隆也総務課長

現在、熊本地震に関して派遣された7人の職員からは、報告書として時系列でのそういった細かな報告は上げさせていただいております。しかし、一人一人そういったどういうふうな気づきとか、コツと申しますか、そういった支援のそういったところまで踏み込んで面談を行ったわけではございませんので、今後今派遣しておりますけれども、ちょっと落ちつきましたらそういうことはしていかなければならないと考えておるところです。

○内野さよ子議員

本当、経験を生かすことができたらいいなあとというふうに思います。タイムラインというのは、先ほど言いましたが、実は西原村へ今回行かれています。益城町の状況のことがスマホの中にもずっと、これが載っているのはインタビューに答える会見という立場の記事がずっと毎日毎日報告をされていました。朝と1日のうちに2回ずつ、ずっと報告をされているのは、ちょっと抜粋したものを上げてみましたが、お隣の西原村のお隣の益城町というところのことでした。それを見ていましたら、人口は3万4,000人ということで、それからここは熊本市のベッドタウンということで、ちょうど西原村の東隣になります。その益城町のことですけれども、発生後4月14日、16日、職員の皆さんは本部に31人、避難所は16カ所に分かれたとかというのをずっと書いてあります。ここは、職員さんが少ないのかどうか、人口が3万4,000人の割には、みんな2つ足して160人、16カ所の10人くらいと31人ですので、160人と31人で200人ぐらいの職員さんなのかなあと、ちょっとそこまで調べませんでした。職員が少ないなあとはい思いましたけど、4月17日、物資の支援物資が届け始められた。それから4月19日、関西広域連合、福岡県、大分県より支援を受けるようになった。そのときに書いてあったのが、熊本県からは同じ県なので、いろんなところに被災、支援をしないといけないということで、支援を受けることができなかったというようなことも書いてありました。確かにそうだろうと、佐賀県がもし起きたら、佐賀県からはなかなか受けることが難しいんじゃないかなというふうに思いました。それから4月21日、ボランティアセンターの開設、それからボランティアが約2週間後、ボランティアの受け入れが始まっているようでした。それから5月1日、ですから20日過ぎたころから罹災証明書の発行ができるようになった。それから5月2日、それまで役場の庁舎が使えなかったけれども、役場の庁舎を国土交通省の調査

の結果、役場3階へ移動することができたというようなことがずっと書いてありまして、5月6日保育園開始、避難所は16カ所から12カ所に削減をしたというようなことがいろいろ書いてあります。

ただ、私が思ったのが、例えば白石町で起きたときに10カ所、うちは8校区ありますから8カ所に分散をしたりしたということであっても、先ほど災害に強いまちづくりだと自分たちが思っている被災をする、避難所についてはこことここと決めていても、なかなか思うようにいかないというのがありまして、実は益城町には県の体育館と町の体育館2カ所が全く使えなかったということらしいです。本来は、7,200人を受け入れられる予定であったけれども、そこが2カ所の体育館が使えなくなったので、避難所がなかなか困難であったということも書いてありました。そのように、自分の町は大丈夫、ちゃんとこの計画の中には入れているけれども、使えなくなることが往々にしてあるということをおぼろげにわかっていないといけないんじゃないかなというふうに思いました。体育館についても、ある程度は体育館の場所とか、災害の地震の場所によっても地震に耐震強度といいますか、そういうようなものはあちこちで違うとは思いますが、それが十分うまく機能しないということをおぼろげにわかっていないんじゃないかなというふうに思いました。

そういうようなことが、タイムライン的にずっと載っていますので、後で皆さんも見られたらいいと思いますが、学校が開始されたのは5月9日、24日目というふうに書いてありました。そのころ、ボランティアの受け入れは620人というふうに、全国各地からボランティアの方々を受け入れたということでありましたので、1つ思ったのは、これはまたそのスマホの中ではありませんでしたけれども、急速にボランティアと職員の皆さんが移動が可能になったのが、実は神戸からの元OBの方が来られたということで、急速に何か手配といいますか、そういうようなものが進んだようにも書いてありました。それで、そのとき思ったのが、10年に1度か20年に1度しかない被災というときに、やはりOBの皆さんの知恵とか、そういうようなものがこういうようなときには役立つのかなあと思いました。総務課長、OBとして今後も大活躍してくださいを願っています。冗談で私言ってるんですけども、本当皆さん方も建設課の方であってもどこの課であっても、OBであるということで、いろんなことに協力していただければ、白石町もいいのかな、それが連携なのかなというふうに思ったところでした。

そういうようなことなので、先ほど16カ所に10人ずつということを書いてあったんですけども、役場が開設されたのが5月2日ですので、5月2日に役場の窓口業務を開設するために本部が31人しか最初いませんでしたので、避難所にずっといた方を呼び寄せないといけないから、いかに避難所にいる方をボランティアの方たちに交代をしていただいて、職員の皆さんは本部のほうへ帰ってくるような体制づくりをしていかないといけないんじゃないかなあとというふうに思います。ただ、何もこういうようなことを考えていないと、どたばたどたばたしてなかなかうまくいかないのではないかなあとと思うので、そういったタイムライン的なことは、何か地震だけではなくて、いろんなときにも役立つので、何か計画をしていたりすることは大切じゃないかなあとというふうに思いました。町長も御一緒に、一緒に被災地へ行かれたわけですが、何

か感想とか持ってこられたんじゃないかなあとと思いますが、いかがでしょうか。

○田島健一町長

熊本地震での感想ということでございましたけども、現地は議員の皆さんとは別に私も1回行きましたので、2回現地は見させていただいたところでございます。本当に、悲惨な状況でございます、一日も早い復旧、復興を願うばかりでございました。

今、るる被災時の初期の対応のことについて、いろいろと御質問いただいたところでございます、るる総務課長が答弁いたしました。私も一番最初に気になったものについては、防災計画が現地の状況にマッチしているだろうかという御質問をいただいたときに、白石町においては地域防災計画書を毎年修正をさせていただいております。それは、国の指導、県の指導というのものもあるでしょうけれども、やはり町としてもいろんな場面場面での対応、結果で修正しているものもあろうかというふうに思います。

今回、台風災害で東北、北海道が相当被害が出ているようでございまして、やはり岩手県の岩泉町においては、東京都の23区の1.5倍ぐらいですかね。1つの町で東京都23区の1.5倍ぐらいあるという大きな町で、町長さんも相当苦慮されていたようでございますけれども、やはり東北の岩泉町さんにおいては、これまでそんなにこんなに大きな災害というのはなかったから、地域防災計画であるとか、避難の準備態勢であるとか、避難勧告であるとか、そこら辺が人のことをどうのこうのじゃないですけども、やはり実情に合ったところということの意味からすれば、私たちは常にそこら辺を見てきとかんといかんやろうというのを、今回も私は痛切に感じたところでございます。

特に、白石町においては雨ばかりじゃなく、台風での高潮、また杵島山地のほうには崖もございまして。そしてまた、いつ何どきあるかわからない地震ということも覚悟せないかんということで、自然災害はたくさんあるわけでございますので、それに常に対応できるような心構えをしとかないかんというふうに思うところでございます。

私、今回の台風12号におきましても、金曜日から課長会議等々を頻繁に開催いたしましたところでございます、私今回ちょっと感心いたしましたのは、さっき議員が申し述べられたように、タイムライン等を検証しながら、そしてそれを修正していくという手法を総務課がとってくれました。そういったことで、1回1回そういうことを積み重ねることによって、すばらしいものになっていくんじゃないかなあというふうに思っております。そういうことで、最近大きな災害が発生してないのは幸いですけれども、常にそういったことをシミュレーションしながら、いざというときの対応に結びつけていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

よろしくお願ひしたいと思います。

2点目ですけども、今回のボランティアの方が町内からもたくさん行かれたと聞いています。実態的に、たくさんという言葉を使いましたが、実際はどうなのかとい

うことを今後の体制づくりにもし生かすことができれば、先ほど町の職員さんとか、ボランティアの方々とも意見交換なんかもできたらいいなあと思って今回質問をしています。いかがでしょうか。

○本山隆也総務課長

熊本震災でボランティア活動をされている方は、熊本県の災害ボランティアセンター等から災害ボランティアに従事する者の証明書を発行してもらい、住居する自治体に災害派遣従事車両申請をすることで有料道路が無料で通行可能になる措置がとられたことから、参加される方の多くがこの措置を利用されてきたところです。中には、この措置を利用されずに災害ボランティアに参加された方や、支援物資を届けに行かれた方もいらっしゃるから、総数や全容は把握できておりませんが、災害派遣等の従事車両証明書を本町で発行した者、これは延べ45名のボランティアの方たちへの発行というふうになっております。これは、あくまでも申請者のみの数でありまして、実際には1つの車両に数名乗って参加されるケースが多く、多くの方がボランティアに参加されているものと思われまして、参加者につきましては、個人で参加される方もいらっしゃいましたが、NPOや団体としましては宗教法人による支援のチーム、三夜待の団体の方、職域の団体、有志を募っての参加など、さまざまな形態で参加され、支援物資の搬入作業、被災家屋の片づけ、炊き出しのボランティアを行ってこられたようでございます。

今回、熊本地震では多くの課題も見つかっておるところです。避難所の設置やその運営体制、それからまた支援物資の供給や避難所のニーズに合った物資の調達の問題、さらには現在支援に行っておりますけれども、罹災証明書の迅速な発行などがございます。今後、本町でも大規模災害時にも適切かつ迅速に被災者のニーズに応える体制を構築する必要がありますけれども、災害発生時には業務量が急激に増加するところです。ボランティアに参加をされた方々や組織団体によるボランティア活動をされている方の持つやはり経験やノウハウ、こういったものを生かした活動も必要になってくると思います。今後は、自助、それから共助、公助の役割を分担し、ボランティア団体と住民主体の体制づくりや常日ごろからの支援、それから支援を受けること、これを想定した訓練、災害時の応援協定によるほかの自治体や企業との連携、そういった形で協力した支援体制の整備を進めていかなければならないと考えておるところです。

以上です。

○内野さよ子議員

把握的には従事車両ということで、人数が確定しているということをお聞きしまして、かなりの方々が行かれているんだなあということを実感しているところです。今後の何かのときの協力体制とかという意味でも、ぜひ教訓を生かして、皆さんと協力し合っていて、意見交換なども今後されるといいのかなあということを思っているところです。

では、3点目に移りますが、全国的に原発の再稼働が話題となっている。事故への備えとして、安定ヨウ素剤の配布について先日要請が出されておりました。町として

どのように考えておられるかということですが、必ずしも私は原発が反対という立場でもなく、推進という立場でも全然ありませんけれども、ただ健康を留意するためにこういうふうな措置もあるのだということのために、今後の参考としてお聞かせいただければ幸いです。町としてどのように考えておられるか、お願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

先月8月22日に、玄海原発事故への備えとして、安定ヨウ素剤の町民への事前配布を求める要請書というものが出されております。それにつきましては、兵庫県篠山市の例をもとにずっと説明をされたわけでございますけれども、放射性ヨウ素は体に取り込まれますと甲状腺に集積し、数年から数十年後に甲状腺がんを発生させる可能性があります。このような内部被曝は、安定ヨウ素剤をあらかじめ服用することで低減することが可能であるため、放射性ヨウ素による内部被曝のおそれがある場合は、安定ヨウ素剤を服用できるよう、事前配布や緊急時の配布体制の整備を行うことが求められているところでございます。

県では、国の原子力災害対策指針及び佐賀県地域防災計画、原子力災害対策編を踏まえ、玄海原子力発電所に係るP A Z、原発から半径5キロ圏内の住民には事前説明会とあわせて安定ヨウ素剤の事前配布を行っております。U P Z、原発から半径5キロから30キロ圏内につきましては、各市町の庁舎、支所や学校、避難所等への備蓄をされており、服用が必要になったときに各市町が定める場所において配布することとなっておりますが、U P Z圏外、30キロ以上の圏外にあっては配布も備蓄もございません。白石町は、大体40キロから50キロでございますので、配布も備蓄もないということでございます。

安定ヨウ素剤の服用時期と効果につきましては、放射性ヨウ素が吸収または体内に摂取される場合、24時間以内または直後に服用することにより、放射性ヨウ素の甲状腺への集積の90%以上を抑制することができるということでございます。また、既に放射性ヨウ素が摂取された後であって8時間以内の服用であれば40%の抑制効果が期待できるとされています。しかし、16時間以降であれば、その効果はほとんどないと報告されております。このように、放射性ヨウ素摂取後では安定ヨウ素剤の防護効果は小さくなるため、放射性ヨウ素が体に摂取される前に予防服用することが大切になると言われております。一方で、安定ヨウ素剤を服用することにより、発熱や関節痛、じんま疹などアレルギー反応のほか、まれに重篤なショック症状を起こすことも報告されております。

このようなことから、安定ヨウ素剤の服用はその効果が服用の時期に大きく左右されること、また副作用の可能性もあることから、医師や放射線防御の専門家の意見を踏まえつつ、現実的で意味のある配布のあり方や避難と服用のどちらかを優先すべきかについて十分検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

先ほどもおっしゃったように、白石町については40から50キロの圏内ということで、

このヨウ素剤の服用についてはきちっとしたあれもなく、町の判断でやるということになりますけれども、小さい子供さんとか、いろんなことを考えると、将来的にはいろんな面で変わってくるかもしれません。そのときに、慌てないでいいように、こういう勉強とか、原発についても経済の面とかいろんな面で考えますと、必ずしも反対という立場でない人もたくさんいらっしゃるし、危ないということで反対の方もたくさんいらっしゃいます。けれども、いろんな面を考えて、きのうも町長もおっしゃっていましたが、総合的に考えて今の段階ではということの御意見でしたけれども、こういうヨウ素剤のことについてもこれからどどんいい服用の仕方とか、いろんな面が出てくるかもわかりません。そして、玄海原発についても必ずしも安全であるということも確定はできないものの、安全性には気を配って今してありますが、その点いろんな面で総合的に考えながら、今後もしろいろ進めていただきたいなあというふうに思っています。

以上で1点目については、これで終わりたいと思います。

2点目に入りたいと思います。

文化財の保護、保管についてということでお尋ねをしておりますが、白石町にはここにも書いていますけれども杵島山系、万葉のふるさと、歌垣や自然の恵みの多い有明海があり、文化歴史の深い町である。杵島山を中心に、弥生時代のかめ棺や四、五世紀の古墳時代の遺跡や埴輪など、貴重な文化財がたくさん多く出されています。文化財の保護、保管の観点からも展示を行うことにより、子供たちや町民の意識向上と教育にも生かしてほしいというふうなことを考えています。

現在、いろんな展示の仕方がありまして、各学校には今文化財に該当するようなものが保管とか展示をしてあります。それから、福富のマイランドには農機具とかそれまで使っていた農民の方々の道具とかが展示をしてあります。また、ふれあい郷には県の重要文化財になっています妻山の古墳の出土品の展示がきれいにしてあります。それも大切な展示の方法だと思っています。しかし、ふれあい郷に行けばわかる、干拓館に行けばわかると目に触れる、いろんな人たちが目に触れるということが、今後は観光の町として少しはいろんな面でこういうものがあるんですよという売り出す機会にもなると思うので、一堂に展示をするところがあつたらいいなあというのを常々思っています。そういう点でお答えいただければいいと思っています。お願いします。

○千布一夫生涯学習課長

内野議員お尋ねの件についてお答えいたします。

文化財の展示についての御質問でございます。

先ほど、議員がおっしゃいましたとおり、現在、有明スカイパークふれあい郷の自営館のロビーにおいて、佐賀県の史跡であります龍王崎古墳群や妻山古墳群からの出土遺物を常設展示しております。そして、広く一般の方々に公開しているところでございます。それから、これも先ほど議員話されましたが、福富マイランド公園の干拓館、それから総合センター、それから有明公民館、そして各小学校の空きスペースを利用して、また民具等の常設展示をしているところでございます。

現在のところ、このほかには常設展示できる場所がないというのが実情でございます。

す。合併以前の話になりますが、各小学校のほうに遺物、土器とか石器の遺物を各小学校のほうに持ち込んで間近に見てもらって、場合によってはじかに触れることができる出前講座というのを実施したことがございます。合併前の話になりますが。どこか1カ所に常設展示するというのも大変重要かと考えております。ですが、このように子供たちがじかに直接接するような機会を設けることも、今後検討していく必要があるものと考えております。

それから、現在生涯学習課では、役場の出前講座として町内の文化財紹介、それと須古城の実態についてという2本立てで出前講座を実施しておりますが、さらに発展してこの出前講座のほうに土器とか石器など遺物を持参して、じかに見ていただくこともできるのではないかというふうに考えております。

それから、子供たちには遺物が出土した古墳を現地で直接見ることで、文化財、ひいては郷土に対する愛着心を醸成することもできるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

いろんなところに展示してあるものをたくさん集めると、1つのところでは入り切らないぐらいの量が今現在でもあります。それから、いろんなものが、まだ目に触れてないようなものもたくさんあるのじゃないかなあというふうに思っています。そういう点で、私も先ほど言いましたけれども、本当ならば友達が来たときに、白石町にはというときにふれあい郷に連れていくこともいいでしょうし、干拓館に連れていったりすることも可能だと思いますが、できれば今後何がしの一つにまとまったところに展示する方法はもっといいのかなあというふうに自分では思っています。その点について、教育長はいろんなところに展示するのももちろんいいですけど、今現在で展示するところがないから、なかなかそこが思いつきませんが、今後やはり展示をするところをつくってでもする必要があるのかなあというふうに考えています。教育長いかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

お答えをします。

今、課長からも答弁がございましたように、埋蔵文化財含めてスカイパーク、それから干拓館、それから各小学校にも一部ですけど貴重なものが展示されておりますですね。私個人的には、すぐれた埋蔵文化財の現在の展示方法、それから保存の方法あたりは本当にこれでいいのかなあということを思うときもあります。先ほどから内野議員さんが申されてますが、やっぱりこれらのものを一堂に集めて伝統文化、そういうものを子供たちがしっかり学ぶ機会、あわせてこういう物ばかりじゃなくて、白石町のホームページには白石町にゆかりの人というすぐれた人物も紹介されております。そういう人たちの生き方並びに社会の貢献度あたりについても学べる機会、そういう学習の場があれば、あわせて先ほど申されましたように、外部からの観光の方にも、ああ白石はこういう歴史があるんだな、こういう方がいらっしゃるんだなとい

うことを一目ごらんいただけるというような場があればなと思います。簡単には行きませんが、今後こういったことも計画の対象に考えていっていいのかなと考えております。

○内野さよ子議員

今後、いろんなところでそういう施設になるようなところも出てくる可能性もあるので、できれば子供たちがそれを見て自分たちの学校にあるんだというのを見て、それも大変有効な活用で生かされていると思います。今後、そういう方法とか場所があれば、あぁっと思っていたら合併前にもこの質問をしたりしていました。もう10年、20年はあつという間に過ぎて、とうとう私も80になって、とうとうできんやっとならないように、何か少し前向きに考えて、できたらいいというようなことで考えてほしいなあということを思っているところです。

そんな感じですけども、町内にはそういうふうなものがたくさんありまして、早期の案内板の設置なども整備計画を早く示してほしいなあというところに移りたいと思いますが、今まち・ひと・しごと創生事業の中にも看板等の設置について計画がなされていると思いますが、私個人的なことをちょっと2つ、3つ言いますと、もう看板等についてはかなりたくさんついていますが、もうかえどきじゃないかなというのを一番に思います。それと、白石のことを私がいつも聞かれるときには、干拓の町というのをいつも人に言っています。干拓の町というと、すぐ思いますが、白石には津とつくところや、そこには嘉瀬川とか船野とか、いろんな湯崎とか、やはり海岸べたにあるような名前がたくさんあります。それと、それから真ん中あたりを見ましても六角の船津とか、中津とか秀津とか町の中にありますが、そういう津のつくところはたくさんあります。あぁ、これは干拓の歴史かなあと思っていつも思っています。だから、海岸線が私も今回町史を見たところ、そこが平安時代の干拓の一つの区切りみたいなことを書いてありました。最初のやはり須古の須というのは、海岸につく名前なんだそうです。須というのがですね。そういうようなことも含めて、段階的に平安時代、奈良時代、江戸時代、それから今明治時代、近世になってから新明、新拓が何十周年事業、60周年、70周年記念事業とあるように、あれは明治以後にできたんだなあということが、ずっと歴史でわかります。そういうふうな津とつくところに看板を立てたりとか、あぁ白石はだから歴史が干拓の町なんだというような看板づくりもしてほしいなあというのをちょっと思ったりしているところです。

そういうようなことと、それからできれば今回道の駅とか駅が今できていますけれども、そういうようなところにも大きな看板で白石町が一目瞭然にわかるような看板の設置とかもしてほしいなあと思います。私が、ちょっと町ですけども、都市ですけど東京あたりに行くと、駅の前に大きな看板があって、その町が一目瞭然になるような地図がいつもあります。どこにでもですね。そういうようなものを道の駅とか、駅にもあったらいいなあというのを個人的に思っているところです。これは、どなたがお答え、済みません、その辺について看板設置のことについて、どういう計画か、よろしく願います。

○千布一夫生涯学習課長

案内板の看板設置についての御質問でございます。

文化財の説明板につきましては、現在町内にある県指定、それから町指定文化財の全部で23件ございますが、そのうち盗難などのおそれの少ない16件につきまして説明板、または説明柱を設置して、現地を訪れた方への便宜を図っているところでございます。指定文化財を含む多くの文化財には、観光資源となるものがたくさんあることは事実でございますが、文化財の保護とそれと活用の観点からは、教育委員会としてはまずは国、県指定の、それと町指定文化財の説明板、それから説明柱の設置を進めていきたいと考えております。

なお、平成28年3月、ことし3月に白石町観光振興基本計画が策定をされております。その中に、杵島山等を含む周遊ルート案が提示されております。今後、この観光推進協議会において周遊ルート等の検討がなされる中で、文化財の活用の観点から協議会のほうとも検討を行いながら、案内板等の整備のほうを進めていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○久原浩文産業創生課長

看板設置ということでございます。

先ほど、生涯学習課長が申しましたように、白石町観光振興計画のほうで策定されて、観光推進協議会のほうで協議を行っております。ルート、文化財、歴史建造物をめぐるドライブ周遊ルートの案が示されておまして、協議会においてルートの検証を行って、協議を行う中で必要な案内板の設置を行っていきたいと考えております。これについては、歴史的な部分もありますので、関係する団体等のほうにもお知恵を拝借しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

文化財の今後の価値のあり方とか、今後の観光資源とするためにも、もう早期にしてほしいと思います。先ほど、私が2つのことをこういうふうなものがあったらいいなあということも申しあげましたので、文化財も含めていろんな面で白石が一目瞭然にわかるようなまちづくりをしてほしいなあというふうに思います。ありがとうございました。

終わります。

○白武 悟議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時14分 休憩

14時30分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○本山隆也総務課長

先ほど、答弁させていただきました内野議員の防災計画書の配付部数でございます。修正させていただきます。

当初、私、防災会議のメンバー及び関係で「50部」程度と申し上げておりましたけれども、議員の皆様、それから三役、役場の課長、課長補佐、専門監、それから消防団の正副団長以下分団長にふえまして、それを加えますと「170部」程度になります。大変申しわけございません。

○白武 悟議長

次の通告者の発言を許します。片渕彰議員。

○片渕 彰議員

私、大きく3点、きょうは質問をさせていただきます。

皆さんも御存じのように、第1点は高校再編のことを聞く項目をつくっておりましたけど、きょう佐賀新聞あたりにも載っておりますが、一応次の次世代を担うすぐれた人材の育成には教育環境の充実が必要である。白石町には、2つの県立高校があるが、杵島商高を含む3校の再編計画の現状と白石町への影響についてお尋ねをいたします。

○百武和義副町長

それでは、私が杵島地区新高校設置準備委員会の委員を務めさせていただいておりますので、私のほうから現在の進捗状況等について答弁をさせていただきたいと思っております。

県の教育委員会のほうで、平成26年12月に県内5地区を対象にした新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画第1次を策定されまして、白石高校及び杵島商業高校の再編を決定をされました。計画では、平成30年度に現在の白石高校の1学年160人、4学級です。それと、杵島商業高校の1学年120人、これは3学級規模でございますけども、これを再編をいたしまして、合わせて200人、5学級規模として、学科については現在の学科を基本といたしまして、地域の意見も聞きながら検討することとされ、杵島地区新高校の具体的なあり方を検討するために、平成27年4月に両高校の校長、教頭、両高校の同窓会とPTA、地元中学校、白石町、大町町、江北町、武雄市の市町関係者と教育長及び県の教育委員会の関係者から成る杵島地区新高校設置準備委員会を立ち上げられて、これまで検討が進められております。

平成27年度から28年度にかけて、準備委員会を8回開催をされ、再編に向けて目指す学校像、それから学科構成、校舎制、教育課程等について検討が行われてきました。

検討の結果につきましては、目指す学校像ということでは、4つの学校像を設けてありまして、1つ目に夢を育み夢の実現に邁進する学校。2つ目に、知徳体の調和の

とれた健全な人格の形成を目指す学校。3つ目に、地域に愛され信頼される学校。4つ目に、グローバル化に対応できる力を養成する学校というふうになっております。

また、新高校の学科と学級の編制につきましては、普通科が3学級、これ120人規模です。それから、商業科が2学級、これは80人規模です。合計1学年5学級、200人規模というふうになっております。

そして、今後の検討課題といたしましては、計画では当面それぞれの校舎を利用する校舎制ということになっておりまして、行事、部活動、職員配置、会議のあり方などをどうするかということがあります。

また、学校名については、公募ということで決定をされまして、もう既に応募期間が終了しまして、今後校名検討委員会や県の教育委員会で検討されるということになっております。

また、教育目標、校章、校歌、制服等については、下部組織であります校内検討委員会で検討をなされております。

それから、今後のスケジュールについてでございますけれども、杵島地区新高校再編整備実施計画が来年3月に策定をされまして、また学校名に関する条例の改正を来年2月に計画をされております。そして、平成29年度中に広報活動、それから施設、設備の整備、規則の改正などが行われて、平成30年4月に杵島地区新高校の開校ということになっております。

また、先ほど議員おっしゃいましたけれども、けさの新聞に載ってございましたけれども、佐賀農業高校につきましては、当初は白石、杵島、佐農の3校での再編計画ということになってございましたけれども、地元、また関係者の要望等もございまして見直しがなされて、白石高校と杵島商業高校の2校で新高校を設置し、佐賀農業高校については職業教育の中心的な役割を担う高校としての位置づけも含めて、引き続き次の段階、第2次計画で検討をするということで、県の教育委員会のほうから発表をなされたところでございます。

それから、白石町への影響はという御質問でございます。

町内から高校がなくなるとなれば、電車利用をされる方の利用者の激減、それから町内での購買力の低下、こういったことにつながるのかなと思っております。そして、何といたしましても地元にある高校として高校の存在そのものが地域活性化につながっているのではないかというふうに思っております。しかし、今回は当面は校舎制ということで、白石高校は残りますし、佐農についても現状維持ということですので、存続するというところから安堵をしているところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

今現在では、杵島、白石高校両校については校舎制、別々の校舎で出発しますよということだろうと思いますが、この一緒に再編計画をするなら、いつぐらいに一緒に、名前だけ一緒になるんじゃないかと、高校再編をして部活動とかいろんな面で有利になるための再編だと思っております。おおよそですが、どういうめどがあるか、再編で同じ校舎で、1つの校舎で勉強するというのがいつぐらいになるのか、ちょっとわかれ

ばお教えいただきたいと思いますが。

○百武和義副町長

先ほど御説明いたしましたように、当面ということで県のほうからは御説明がっております。ただ、校舎制ということで申し上げましたけども、問題点といたしまして両方で行事をするのか、一緒になってするのかとか、部活動をどちらの校舎であるのかとか、それとあと職員配置では校長、教頭、養護教員、こういった先生方が校舎に1人ずつということではなくて、もう全体で1人という配置になるということも考えられます。そういった問題がございますので、もうなるべく早目にどっちかに一緒になるのが、何年先ということがちょっと申し上げられませんが、なっていくというふうには考えております。

○片渕 彰議員

せっかく、そこまで再編計画案を出すなら、子供たちが今とにかく部活なんか特に今までできてた部活ができないというような人数の減ということであれば、やっぱり早目にその手だて、1つの学校になすのが本当じゃないかと思っております。

それで、そこを踏まえての2番に移らせていただきますが、人口減、高齢化社会、平成31年より交付金の減少、町としてどのような未来を描けるのか、まち・ひと・しごと総合戦略において教育機関の誘致が上げられている。まさに、白石町の未来はそこにあると思う。JR白石駅の西側、白石高校の東、佐賀農業高校の北側、そこに杵島商業が入り学園都市白石、仮称ではございますが、国際大学、本当予算がとりやすいかなと思って、案として環太平洋国際大学というような名称も私が考えましたが、そこでは農業科、食品産業科、食品調理科、佐農をベースにして農業を中心とした学科の設置。そこには、やっぱり学生が集い、人が集まる。いろんな産業がまた生まれてくると思います。食文化の多様化、農業実習、学生による農業バイト、人材不足の解消、今町長も力を入れております結婚について国際結婚も十分あるんじゃないかと思っております。日本食の調理実習には、佐賀物産の発信、未来の明るいまちづくりはこれだと思います。「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」、まさに未来、子供たちに残すための、町長就任より3年8カ月、白石のトップセールスとして頑張られております。また、人材も築いてこられたと思う。町民が明るい未来の夢が見れるように、田園の学園都市をつくろうじゃありませんか。町長に見解をお尋ねしたいと思います。

○田島健一町長

学園都市ということでの片渕議員からの御質問でございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、白石町人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえまして、白石町が今後行うべき具体的な施策を戦略として策定し、その実行によりまして人口減少問題に取り組んでいくものであり、平成31年までの計画というもので戦略を策定をしているところでございます。

御質問の中の教育機関の誘致というのは、4つ目の基本目標の1番目「本気！やる

気！元気！しろいし！」、若者が安心して働く場をつくる中において、具体的施策の一つでございます。内容は、農業系の教育研究開発機関を誘致しますと言っているとこ
ろでございます。

きょうの新聞の中にも県立高校再編整備計画第2次方針案というのが示されておりまして、この中にも産業技術の高度化に対応する専攻科設置については、農業科で必要性を検討するというふうになってございます。これにつきましては、佐賀農業高校がSGHということで、スーパーグローバルハイスクールという指定になってございます。これは、全国で初めての農業高校での指定ということでございますけども、この中に専攻科、卒業してからの2年間は専攻科をつくっていくということに検討をされていくわけでございます。

そういうことから、先ほど言われましたように学園都市を白石駅の西側のほうに白石高校新たに作り直すであるとか、佐賀農業高校、そして専攻科、そして将来的にはまた大学をというようなことで、学園都市を設けていけたらいいなあという思いは私もございます。そういうことから、今後はあらゆる分野からの情報収集、そして私自身も外向きに積極的に行動を起こしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○片渕 彰議員

再編についても、佐賀県は農業県ということで、やっぱり農業系高校は維持しますということをやっています。特に、白石町は1次産業の町でもございますので、やっぱりベースになる分がないとなかなかまちづくりはできないと思っております。でも、今なかなか農業の面でも、先ほど皆さんが質問されておるべと病とか、いろんな阻害要因もございますので、学園都市を学校の教育機関とか、特に高校教育機関、そして大学機関とか、研究機関を集中させていくということで考えれば、白石についてはJA白石もありますし、農業普及所がある。そして、先生方はたくさん実際農業をされた先生たち。実際、農家の方がいるということは、すごく心強いベースがあるんじゃないかということをおもっております。

先ほど言われたように、佐農についてはスーパーグローバルハイスクールの文科省から受けておりますが、生徒は今後はコミュニケーションを大事にして、国際的要素を身につけて、地域を引っ張る生徒、リーダーをつくるという、そういう趣旨でございます。国の政策もそうですけど、やっぱり白石町が今から未来を描けるようなまちづくりをするためには、企業を誘致するといってもなかなか難しゅうございます。それよりも、やっぱりこの学園都市を目指して行って、よそからの人口増というので結びつけていけたらいいと思っております。

今現在も、外国、住民台帳によりますと、平成24年では40人、平成25年では39名、26年で106人、27年では122人の外国人の方が白石町にいらっしゃいます。ベトナムとかいろんな国から来られとると思いますが、特に白石町はお米の産地でございます。ベトナムなんかは70から80%はお米を食べる。それは、加工してとか、そうめんみたいなのがありますが、あれも米だそうです。ですから、食文化の交流にもなるということをおもっておりますので、どうかこの白石町民が、また子供たちが未来に向かっ

て夢ができるような、また国際的な、いいじゃないですか。白石は、日本の中の白石町じゃなくて、世界の中の白石町をつくるために、ひとつ町長6月の議会でも次期町長とまた意欲を持っておられますので、その辺を踏まえて頑張っただけであればと思いますが、もう一度その辺を踏まえて町長、1回お願いします。

○田島健一町長

この学校教育環境といいますか、これは白石町においては白石高校が存続するということになりましたので、私も安堵をしているところでございます。そしてまた、白石高校、そして佐賀農業高校をもっともっと活性化させていくということ、そしてまたさらに附属施設として大学まで誘致できたらというふうに思っているところでございます。

しかし、その中で先ほども御紹介いたしましたように、佐賀農業高校がスーパーグローバルハイスクールに指定されたということで、これは先ほども言いましたように全国で初めてでございますけれども、佐賀農業高校はこれまで平成24年から27年12月までに海外8カ国、韓国、オーストラリア、アメリカ、ニュージーランド、オランダ、ベルギー、中国、マレーシア、こういった国に77名の生徒が研修や短期留学を経験しているというようなことでございます。今後もこの指定を受けた後は、5年間ということでございますので、32年まででございますが、1年間に国からの1,000万円の助成があるというふうに聞いております。農業高校の専門性を生かした農業分野のグローバルリーダーを育成する教育課程の開発を研究開発構想として、まず平成28年から29年は東南アジアの米を中心とした農業を見て日本の農業を考えると、これをテーマに、特に佐賀大学とも連携をしながら、1年生では全員で有明海沿岸の農業事情を研究し、以後は選択制で2年生ではベトナムメコンデルタでの農業事情の研究、3年生では農産物ブランド化、6次産業化、地域創生、海外援助など、有明海沿岸とメコンデルタの農業事情の比較と振興策の研究に取り組む計画というふうになっているところでございます。

そういったことから、先ほど議員が申されましたように、とにかく農業の町白石を子供と申しますか、学生、高校生からいろんな活動をしていただいで、グローバルな目で国際的に活躍をさせていただければというふうに思っているところでございます。そういうことで、白石町としてもできるだけ支援はしてまいりたいというふうに思いますが、それはスーパーグローバルは指定になって5年間はいいいわけでございますけれども、その後が続くところも早い時点から見据えたところでの活動もしていかないかんというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

昨日、大串弘昭議員さんからも言われましたけど、私たちも2時間ここに勉強に行きまして、未来の国土利用をどうするかということで国土利用計画、ぜひとも希望ある未来の白石町に夢のあるように描いていただければと思っております。

ちょっと、ギャップが大きいですが、第2項は災害について進ませさせていただきます。

大雨による浸水被害は、天気予報等の、最近は本当よく当たります。情報による事前に水路の排水調整ができれば、内水による浸水被害が防げるのではないかと。また、分土工、分水量での通水による水位変化を見る試験通水が必要じゃないかと思っております。

この間、建設省のほうから武雄事務所のほうから来ていただいて、いろいろ勉強会がございました。その中で、六角川の堤防側が決壊した場合が、新聞にも載りましたように5メートルから10メートルぐらいまでつかると。白石のほうでも前は30センチぐらいの高さぐらい、水の高さが来ますよと。でも、今度は50センチになったら歩く、避難するのも大変だというようなことが新聞に載っております。そして、ある程度水かさ、六角川の水かさが高くなったら、要するに排水ポンプのほうをとめていただくということもおっしゃっております。そのためには、内水被害は人の力によって多少防げるんじゃないかと思っております。

そこで、この内水被害の起こらないように、水路のカマチの水路の水をちょっと落としてくださいと、いろんな話の中で言ったら、いや嘉瀬川の水のきたばってん実際どんくらいでもとどおりになるか、仮にカマチをゼロじゃなくて半分ぐらい落としたと、水路のほう。そうしたら、実際ここにたまるのが、どのぐらい、1日かかるもんか、何時間かかるもんか全然わからんということをおっしゃったので、各地区で要請があったらそういう水路の試験通水をすることができるかどうか、お尋ねいたします。

○山口弘法農村整備課長

議員おっしゃいます分水量での通水による水位の変化を見る通水試験の件ですけれども、地沈水路におきましては、防火用水としての機能、それからいろいろな営農体系が違いがございますので、地沈水路の水位を全て落として通水するというのは、ちょっと現実的には無理があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○片渕 彰議員

担当課長にもう一度、もちろん地域で、この地域、例えば私旧有明地域ですが、廻里江川の沿線でそういうカマチ水路を落としてやってみますということで、あの地域の人たちが集まって試験的にしてくださいということであつたら、可能なんでしょうか。

○山口弘法農村整備課長

地沈水路につきましては、水路の路線ごとに幅等が違いがございます。また、分土工からの距離によって上流のほうの水が少なくなるとか、多くなるとか、いろいろな条件がありますので、一概にどこがどれくらいの時間でたまるというようなことは、ちょっとこの場では申し上げられませんが、排水につきましては平成24年度から試験通水が始まって、もう5年間たっております。それで、土地改良区の職員さんが5年間の経験を生かして、今町内にスムーズに行くように努力を

していただいておりますので、水路を落としても営農に支障があるようなことはないんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○片瀨 彰議員

国営水路、有明水路、有明自然水路13キロ、地沈水路が160キロ、県営圃場整備用水路が107キロ、全部合わせたら280キロも水路があります。ですから、今さっき私も言いましたとおり、内水被害を防ぐにはこういうのを人的に計画をしたら、多少内水被害が、浸水被害が防げるんじゃないかと思っておりますので、そういう地域の要望があったら、ひとつ力をかしていただければと思って、次の項目に行かせていただきます。

災害のまちづくりについて、第2番目にお尋ねしております。

今は、今度水を排水してくれということですが、今度は少しためてくださいということをお願ひするわけですが、これは火災による最小限の初期消火をどうするかということをお尋ねしたいと思ひますし、資料要求をちょっとしておりますので、資料についての説明をお願ひしたいと思ひます。

○本山隆也総務課長

議員お尋ねの初期消火及び消火栓と防火水槽の資料の説明をさせていただきます。

最初に、答弁からさせていただきます。

おっしゃいますように、初期消火が非常に重要だと考えております。過去の例から見ましても、消火栓、防火水槽からの初期消火が成功いたしまして、火災を食い止めた例も数多くございます。

お尋ねの防火水槽の確保と消火栓の位置は適切かということでございます。

消防水利につきましては、消防法の20条第1項の規定に基づきまして、消防水利の基準が定められているところです。市町村が、消防に必要な水利施設として設置し、あるいは消防のように使用しうる水利のうち、この基準に規定する適用条件に合致したものとなっており、お手元の資料にありますとおり、町内の消防水利は消火栓、これが全部で233カ所、防火水槽が58カ所を設置しているところでございます。各地域ごとで申しますと、白石地域が1番から100番までの100カ所でございます。その後、福富地域が101番から125番までの25カ所、それから有明地域がその後233番までの108カ所となっております。

その次の4ページからが防火水槽でございます。

1番の秀津4区から17番までの17カ所が白石地区、18番から29番までの12カ所が福富地区、その後の30番から58番まで28カ所が有明地域というふうになってあります。

次のA3判の図面が、この消火栓と防火水槽を落としたものでございます。

赤い丸ぽつが消火栓、それから緑の四角いものが防火水槽でございます。ちょっと、見えづらいかもわかりませんが、こういうふうな分布になっております。濃い部分、薄い部分ございますけれども、これは水利によりまして地元の貯水、ためられた先ほどの水利の活用ということで御理解をお願ひしたいと思っております。

消防水利の消火栓、防火水槽は、あくまでも初期消火になっていくわけでございますけれども、火災発生には多くの水利が必要な場合もあり、家庭近くの自然水利、先ほど申しました農業用水や地沈水路を水利として確保している状況でございます。自然水利は、時期によりまして水の確保が困難なときもございませうけれども、地元の方や地元消防団と協力し、調整しながら水利の確保に努めているところでございます。消火栓につきましては、現在も地元や消防団の意見を反映しながら整備を行っております。今後とも議員が申されますとおり、消火栓の適正な位置も含めまして適正な管理を行い、地元と一体となって火災に備えていきたいと思っております。以上であります。

○片渕 彰議員

消火栓について、ちょっとお尋ねします。

消火栓の位置、例えばこの新拓新明もありますが、ずっと丸ぽつがありますが、大体何メートルぐらいの基準で設置をされてるんか。そしてもう一つは、消火栓自体の一つでホースを幾つぐらいホースをとれるか、1つの消火栓から。その辺までちょっとお尋ねしたいと思います。

○本山隆也総務課長

消火栓の間隔ということでございます。

消防水利の基準、消防庁が定めました基準によりますと、別表のような数値以下にならなければならないというふうに定められております。商業施設におきましては100メートル、その他の以外につきましては120メートルというふうになっております。また、これにつきましては地域の風速等も関係してございます。風が強いところにおきましては、もっと短いところ、短い距離が必要となっております。80メートル。そして、それ以外のところで100メートルというふうに、短い距離においての設置が基準というふうになっているところでございます。

また、1つの消火栓からの分岐でございます。

基本的には、1つの消火栓からは1本の消火活動というふうになってありますけれども、その消火栓から取水いたしまして、そして消防ポンプで加圧することによりまして、その分岐は可能でございますけれども、現場、現実問題といたしましては、通常消防の消火栓からは1本の系列で消火活動を行っているところでございます。

以上であります。

○片渕 彰議員

初期消火のための消火でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番に移らせていただきますが、実はこれちょっと知り合いの人から連絡が入ったものですから、消防団の大半はほとんど会社、町内だけじゃなくてよそに勤務されている人も消防団に加入されております。昼間の火災の場合、その消防団が集まらないということで、出られなかったというようなこともちょっとお聞きしたことがあるものですから、そういうところは、地域の格差もあるでしょうけど、地域で

退団された準団員というんですか、そういう設置はできるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○本山隆也総務課長

現在、白石の消防団員は1,164名ということで、県内でも4番目に、市町を入れて4番目に大きな組織としての位置づけでございます。現在は、サラリーマンの団員の増加でございまして、なかなか昼間とかそういった活動が行いづらい面も出てはきておるところでございます。しかし、発生した火災には昼夜を問わず多くの団員が駆けつけ、消火活動に当たっているところでございます。その活動についても、水防や行方不明捜索等も同じようでございます。

OBの団員でございますけれども、現在市町におきましては6市2町で杵藤管内においても武雄市や嬉野、大町あたりでOB団員等で設置しているところでございます。OB団員につきましては、例えば大町の場合ですと1年限定と申しますか、その任期でOB団員が結成されているところでございます。なかなか地域の住民が参加しやすい消防団の活動環境整備という観点では、制度は有効な手段のように思いますけれども、現代の団員は住民の皆様からの幅広いところで構成され、十分に経験、知識が豊富で、若手の団員に引き継がれているのではないかと考えているところです。OBで結成された予備消防団、またそれからもしそれができましたといたしましても、なかなか現役の消防団との連携と申しますか、そこら辺のコミュニケーションでもございます。それから、OBがどうしてもOBですので、上に立ってらっしゃる経験が豊富過ぎるといこともございまして、現在、非常にうまく消火活動がいております。もし、これ申請が上がってまいりますと検討しなければごさいませんが、今後現役消防団との協議、あるいは庁舎内での協議を持っていきたいと思っております。自主防災組織の絡みもございまして、そういったことが可能なのか、ちょっと検討をしてまいりたいと思っております。

○片渕 彰議員

災害に強いまちづくりについて、3つほどお尋ねをいたしましたけど、消火栓、防火用水、またここ白石町は先ほど言いましたように280キロの水路を持っております。いろんな面で、火災については一番強い味方じゃないかと思っておりますし、水路の先ほどは水を流してくださいと私言いましたけど、水をためるのも一つの防災の原点じゃないかと思っております。消防団の皆さんの日ごろの活動に感謝するものであり、感謝しつつ、次のページに3項目に行かせていただきたいと思います。

総合計画の中で、自主財源の確保についてお尋ねします。

合併による普通交付金の優遇措置が平成31年度で終了し、以後も人口減による普通交付税が減少していくと見込まれますが、今後の自主財源の確保としての具体策を問いたいと思っております。

○井崎直樹企画財政課長

合併による普通交付税の優遇措置、合併算定替えが、平成31年度で終了し、平成

32年度からは旧3町の交付税額を考慮しない、いわゆる一本算定となります。この合併算定がえと一本算定との差額は、平成28年度の算定ベースで6億4,300万円となります。この額につきましては、26年12月議会では、御質問いただいた際10億5,600万円と答弁しておりますが、平成の合併で市町村の面積拡大など大きく変化いたしましたので、国において算定方式が見直され、今4億円程度の縮減をしております。

御指摘のように、交付税が減少する中において、自主財源の確保は喫緊の課題と認識しております。予算編成方針でも遊休資産の活用や処分、使用料、手数料、負担金等の見直し等により、受益と負担の適正を図るものとする。特に、自主財源である地方税の確保については、現年度分の確実な徴収を実施し、過年度分への移行を防ぐとともに、税以外の債権につきましても収納率の向上に努めることとしておりまして、自主財源の6割、21億円を占める町税においては、コンビニエンスストアの収納とか、口座振替による利便性の確保、27年度現年度分は町民税で99.2%、固定資産税で98.8%と高い収納率となっております。また、過年度分の収納対策といたしまして、ファイナンシャルプランナーによる納税相談のほか、税以外の債権についても収納率向上を図るため、公金徴収一元化についての検討を現在進めているところでございます。

また、近年注目されているふるさと寄附金につきましては、次の項で御説明いたしたいと思いますが、このほかに有明貯水池に設置されている太陽光発電設備からの使用料収入として、今年度予算で249万円を見込んでいるほか、まちづくり支援自動販売機による寄附金収入や広報紙、封筒への企業広告など、町有資産の活用に取り組んでおり、今後も積極的な取り組みを検討していきたいと考えております。

自主財源の確保については、今後策定する行財政改革プランにも盛り込み、最少の経費で最大の効果を生み出す行政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○片淵 彰議員

この項目は、少しダブってくると思いますが、ふるさと納税というのが今現在どのくらいの納税があるのか、また今後のふるさと納税についての取り組み、どういうふうな取り組みをもっとやっていくか、その辺のことについてお尋ねをいたします。

○久原浩文産業創生課長

ふるさと納税のほうの担当をしている産業創生課のほうになります。現状と今後という形で御答弁させていただきたいと思っております。

まず、現状についての御報告でございますけども、溝口議員さんのほうにも御説明したように、本町におきまして昨年度、27年度については約1億3,500万円の寄附をいただいております。平成26年度の約750万円と比較しまして、18倍の増加となっております。

増加した要因につきましては、ふるさと納税サイトによるインターネットでの申し込みを始めたこと及び町の特産品を返礼品として全国に全面に出してPRを行ったことと考えております。

28年度、今年度につきましては、8月までにもう5,000万円を超える寄附をいただいております。今年度、年末にかけて寄附をされる方が増加するため、今年度につきましては昨年度の実績を上回るものと見込んでおります。

今後の部分ですけれども、ふるさと寄附金の納税のほうが伸びたですけれども、全国のほとんどの自治体に取り組んでいる中で、新聞紙上でも御承知のとおりだと思いますけれども、自治体間の競走が過熱をしてきております。高価な返礼品を送るなど、本来の制度の趣旨とはかけ離れた現状が報道をされているところでもあります。全国的に見ましても、佐賀県内では力を入れている市町村が多く、比較いたしますと数字の上では見劣りすることもあるかと思えます。しかしながら、地方活性化、この趣旨というのは生まれ育ったふるさとに貢献したい、応援したい自治体を支援したいというこの制度の趣旨に鑑みて、数字だけにとらわれることなく、今後につきましても返礼品につきまして特産物PR及び町内農水産業商工業の振興を図る目的で、町内の特産物及び町内で取り扱っている品に限定して行ってまいりたいと考えております。町の特産物のPRに力を入れることで、寄附金の増加を図っていきたいと考えております。

以上です。

○片淵 彰議員

この制度は、別に何がいいのか悪いのかというのは、何もうたってないんですよ。ただ、御存じのように、国として国、地方合わせて1,000兆円以上の借金がある。財源委譲された所得税と住民税の交換があったでしょう。反対になって、ですからそういうことを考えれば交付税も少なくなる。でも、こがんことを一生懸命されたところが勝つじゃないですか、最後は。というのが、ふるさと納税によって、日ごろできなかったことを、町民のほうにできなかったことを、教育現場の通信を情報通信関連を14年度の5倍の6,650万円をふやし、小・中学校にタブレット端末166台、電子黒板48台導入しました。白石町は、割と早くこういうのをやっておられますが、今までできなかったことができる、町民サービスができるということであれば、もっと力を入れるべきじゃないですか。数字だけで、よそはがんばりよいしゃばってん全然違うですもんねって。ふるさと納税の基本ではないですもんねということじゃなくて、やっぱりその分一生懸命頑張ってもらって、町民に少しでもプラスになるようなことができれば、やっぱり町職員として、また一丸となってこのことにはもっと真剣に取り組むべきじゃないでしょうか。その件についてどうぞ。

○久原浩文産業創生課長

議員さんおっしゃるように、寄附のほうを増加、増収をする部分については、こちらのほうも昨年からふるさと納税サイト等を開設いたしまして取り組んでおります。今、申しました数字にこだわらないというのは、全国の部分の総務省のほうも4月に通達を出しておりますので、高価なものを送らず、地元の特産品等全面に出しながら増収に努めていきたいという意味合いでございますので、こちら担当としても昨年度より寄附金のほうを増収したいと、そういった年々その上乗せを努力していく所存でございます。

以上です。

○片渕 彰議員

世の中が不景気になれば、個人の人たちが個人による節税というのは、ほかに方法がないですよ。こういうふうな。それで、たくさんの納税が行われていると思います。ですから、こういうことはあれですけど、負けたほうはいろいろあれじゃない、これじゃないと理由をつけるんですが、勝ち組はそういうことは絶対言わんですよ。ですから、負け組にならないようにしていただければと思っております。

それで、今度企業にも企業のふるさと納税というのができています。それについてここ勉強会をしますよというようなこともありますよ。というのは、これは税務課の方、佐賀県総務税制課の方がここに来てどういうことを言うかということ、ふるさと納税による賢い節税をとテーマを挙げてされてるから、今度は企業も取り組んで、そういう点では例えばそういう企業にもいってもこっちに節税のためにふるさと納税をどうぞというのは、一つのこれを企業と考えれば、本当にもらえる収入があれば、やっぱりとりに行くんですよ。ですから、町民のためには何をするかをやっぱり原点に置いていただいて、このふるさと納税ということで企業版が出ております。その説明をお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

企業版ふるさと納税制度につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

地方創生の取り組みの実効性を高めていくため、平成28年度の税制改正において地方創生応援税制として創設されております。志のある企業が、地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対して寄附をした場合に税額控除が受けられ、従来の損金算入の3割と合わせて寄附額6割に相当する軽減措置が受けられることとなっております。これまでの地方公共団体の寄附に比べ、企業側の税負担の軽減効果が倍になり、社会貢献のイメージアップにもつながるといえることです。

手順といたしましては、地方公共団体においてまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を企画立案し、事業を地域再生計画として内閣府へ申請をいたします。審査の上、認定・公表、これに対して企業側で寄附の検討を行うこととされております。対象事業は、白石町まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけられていることが条件となり、現在のところこの制度にふさわしい事業がなく取り組んでおりませんが、今後の進捗の中で事業見直しがある場合には制度の活用等を当然模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

これから要するにふるさと納税というのは、大事な財源づくりだと思っております。個人も、また今度は企業も参入してくるということであれば、やっぱり努力したところが報われるような世の中になるんじゃないでしょうか。ですから、もう仕事も大変と思いますが、町民の皆さんのために仕事をしてるんだから、基本を忘れずに一つ精い

っばいふるさと納税をいただいて、いろんなサービスをできるようにやっていただければと思っております。

それで、それぞれの課がたくさん仕事をしてるというのはわかります。そこで、こういう1つの財源づくりに大切な課でございますので、専門的な外部人員、外部からの人を入れての取り組む覚悟はないのか、お尋ねします。

○百武和義副町長

これについては、人事のほうも少し絡みますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

これは、説明がございましたように、ふるさと納税につきましては昨年10月からリニューアルをいたしまして、企画財政課のほうで受け付け業務を行い、返礼品の発送業務を旧産業課のほうで昨年は分担をして行っておりました。寄附金額が大幅にふえたということもございまして、今年度の組織機構改革の中でより効率的に対応ができるようにということで、産業創生課のほうに専任の職員1名と日々雇用職員1名を配置をしまして対応をしているところでございます。

今後については、先ほど議員御指摘いただいたように、専門的な外部人材というお話もございましたけども、インターネット等で寄附者の目をひき、白石町を選んでもらえるような申し込みサイトの構成とか、返礼品の写真の充実、こういったことについては専門的な外部人材の協力を得ることも検討しているところでございます。また、申し込み受け付け状況によっては、増員等の確な処理体制をとってまいりたいということで考えているところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

最後に町長にお尋ねしますが、このふるさと納税、財源確保という面で最も力を入れて、例えば町長も町民にこんなこともやってみたいという、ここもしてやりたいというのはたくさんあると思うんですよ。ですから、その辺を踏まえて、ふるさと納税についての意気込みというんですか、町長の見解をお願いします。

○田島健一町長

ふるさと納税への町長の取り組みの気持ちをということでございますけれども、先ほど来お話ありますように、前年度に比べまして18倍ということで1億3,500万円をいただいたところでございます。これが、前年度と同じだったら1億2,000万円なかったわけございまして、この1億2,000万円の中でどんなことができたかと、それは学校給食の費用に充てるとか、いろんなことに、主に子育て支援に加点させていただきました。こういったことから、やはりこのふるさと納税でいただいた寄附金というのは、本当にありがたく思っているところでございまして、今年度につきましてもまた補正をお願いしているわけでございますけども、これはずっとずっと伸ばさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

役場職員も、みんなでこれが伸びるようにどうしたらいいかというのをいろいろと

検討をしてくれております。自慢するわけじゃないですけど、白石町におきましてはふるさと納税していただいた方には、すぐさまお礼のお手紙を出して、そしてさらにまた白石町のPRも添えてお礼を出しております。さらに、年賀状、暑中見舞い、これについても出させていただいております。こういったことから、ふるさと納税というのは1回したら終わりということじゃなくて、リピート、来年も再来年もとしていただけるように、そして新規の方もまた加わっていただけたらなれば、どんどんどんどん右肩上がりにふえていくんじゃないかというふうに思います。そういったことから、1回していただいた方にかにお礼の言葉を差し上げるかというのが、私は必要じゃないかなあというふうに思います。そういうことで、町としては積極的にそういったこと、そして返礼品については白石町産のいい農産物であるとか、畜産物であるとか、そういった加工品、そういったものをお返しするというので、とにかく白石町を見てくださいということやってきた。そして、いただいたお金についてもこういったものに使ってますよ、子育てに使ってますよとか、そういうことも広く言いながら御支援をいただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○片淵 彰議員

では、学園都市を夢見て、私の一般質問を終わらせていただきます。どうも御苦労さんでした。

○白武 悟議長

これで片淵彰議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時31分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月8日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 久 原 久 男

署 名 議 員 大 串 弘 昭

事 務 局 長 吉 岡 正 博